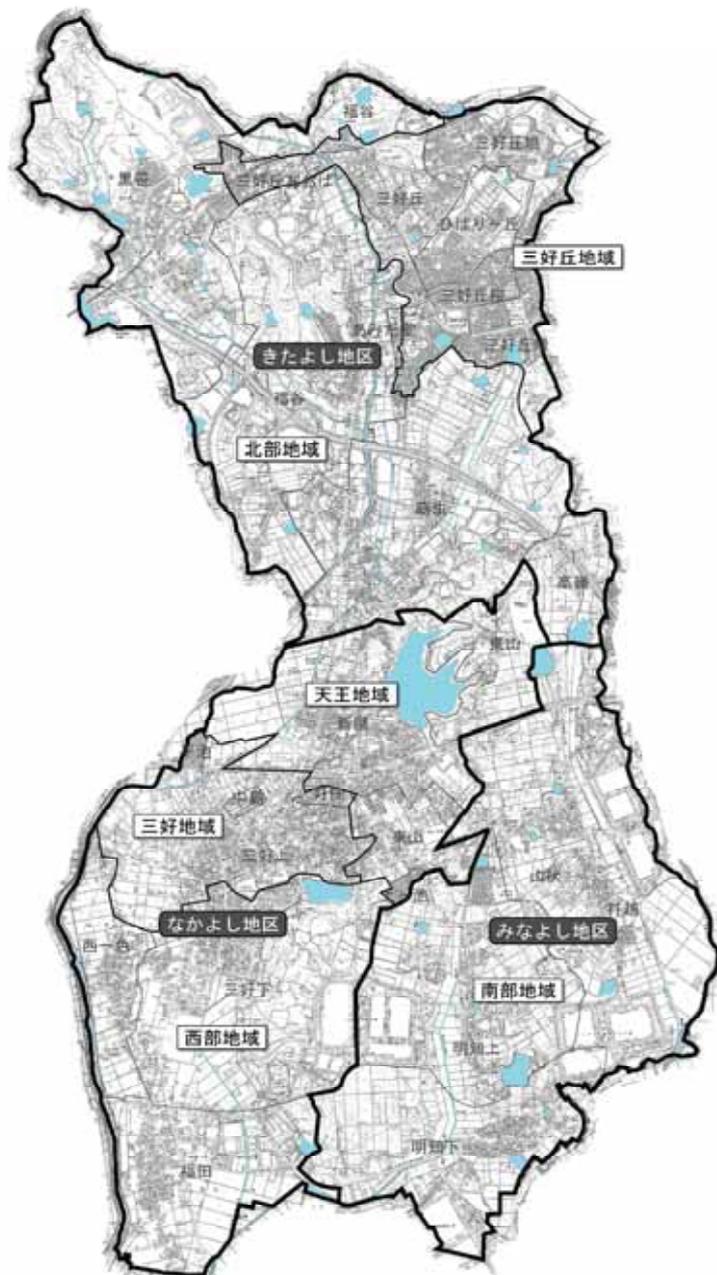


第6章 地域別の緑と景観のまちづくりを進める施策

6-1 地域区分

「みよし市まちづくり基本計画」では、日常生活圏（学校区・行政区など）、区域の分断要素（河川・山地・主要幹線道路・鉄道など）、土地利用（既成市街地、既存集落、新市街地）などを加味した6つの地域区分が設定され、各地域づくり計画が示されています。その中には、水と緑の方針についても示されていることから、本計画においては、この地域づくり計画と整合した緑と景観分野での取り組みを検討します。

■6つの地域区分



6-2 北部地域

□ 対象エリア

筋生、福谷、黒笹、高嶺、あみだ堂

□ 地域の概況

- ・ 本地域は本市の北西部に位置し、地区内には名鉄豊田線および黒笹駅、東名高速道路および東名三好ICが位置しています。
- ・ 愛知大学、東海学園大学のほか、黒笹工業団地といった学術・研究の施設が位置しています。
- ・ 都市施設については、多くの都市計画道路および都市計画公園が三好ヶ丘第三特定土地地区画整理事業、あるいは三好根浦特定土地地区画整理事業の区域内に位置しており、事業の推進とともに、都市基盤の整備が見込まれます。



6-2-1 緑と景観の特性および主な課題

類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
自然 景 観	田園景観	<p>既存集落と広がりのある農地が田園風景として郷愁を誘います。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田園の適切な維持管理を促すとともに、本市の原風景を残す集落の景観保全を図る必要があります。
	自然林・ゴルフ場	<p>黒笹や福谷には谷戸田、ため池の景観と調和のとれた自然林景観がみられます。さまざまな動植物が生育・生息している緑地が存在します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生き物の生息・生育環境の保全を図りながら、住民が身近に感じられる景観を保全することが必要です。 ・ 良好な自然環境として保全する必要があります。
	河川・ため池	<p>境川・砂後川・小石川、黒笹や福谷のため池は、周囲の自然景観と一体化している箇所が多く見られます。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民などが自然を身近に感じることができる場として、境川・砂後川・小石川、ため池周辺の自然環境と景観を守り、育むことが必要です。

類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
市 街 地 景 観	住宅地	<p>黒笹駅周辺、東名三好 IC 周辺、筋生辰己山地区などで新たな住環境が形成されつつあります。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後新しく計画される住宅地では、地区計画や景観法に基づく景観地区^{※1}などの指定により行為の制限を課して良好な景観を創出していくことが必要です。 ・ 現在の市街地について、緑豊かで、ゆとりのある住宅地景観の向上を図るためには、緑地協定^{※2}や景観協定^{※3}などの活用が考えられます。
	工業・公共施設	<p>東名三好 IC、黒笹工業団地のほか、筋生辰己山地区に新たな工業団地が形成されています。愛知大学、東海学園大学などの文教施設が多く位置しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な土地利用を図るとともに、敷地外周での緑化を進めていく必要があります。 ・ 工場や資材置場などの壁面後退を図り、ゆとりある空間を形成していく必要があります。 ・ 筋生水洗地区では住宅地と工業施設が混在しています。 ・ 黒笹ふれあいセンターなどの公共施設は積極的な緑化を推進する必要があります。
	公園	<p>黒笹駅周辺や根浦地区の土地区画整理事業地内では、適正に都市公園が配置されています。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 根浦3号公園など都市計画決定済で未整備の公園については、地域の特性を活かし、住民のニーズに対応した公園整備が必要です。

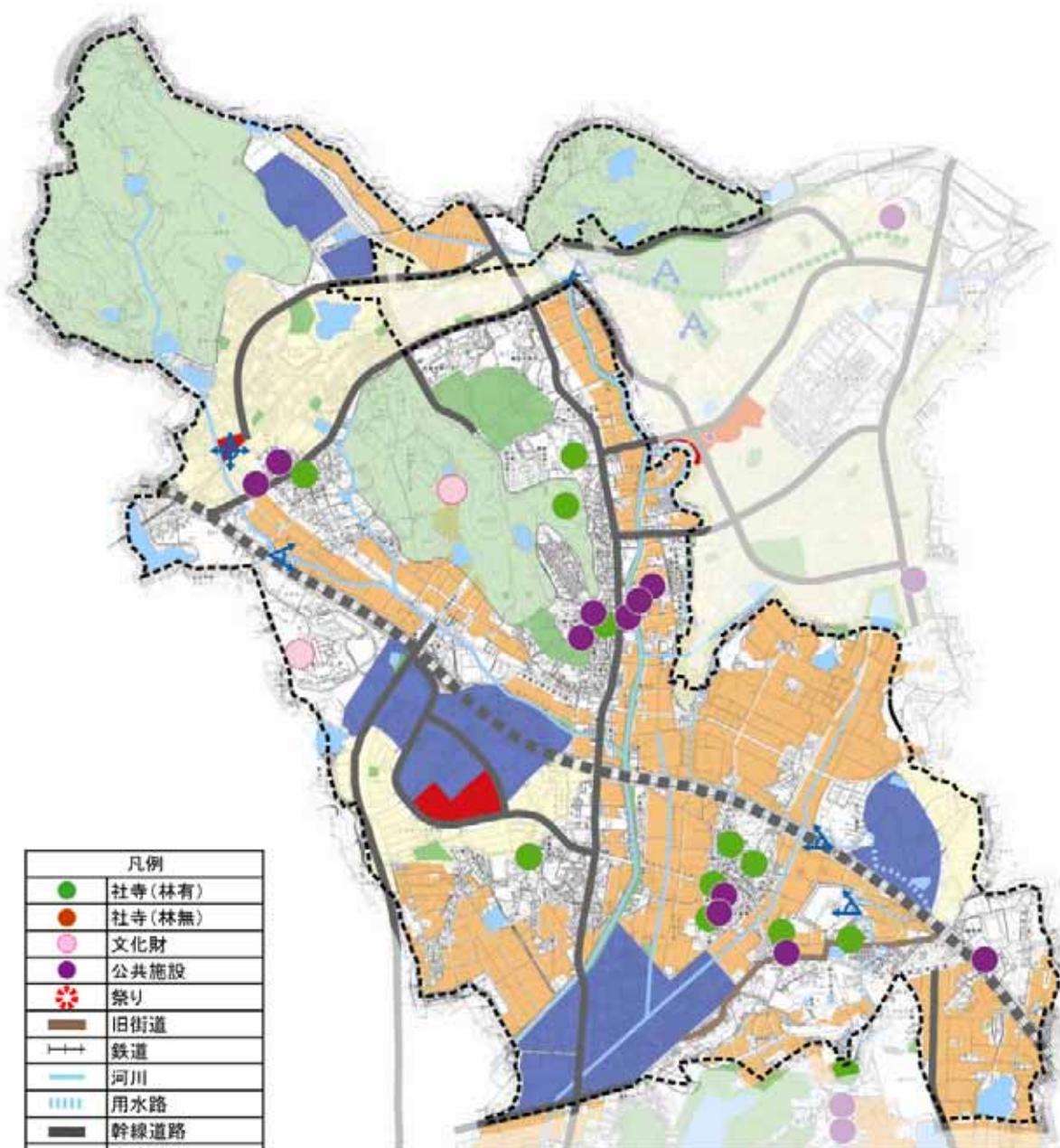
※1 用語集p.巻末 2参照。

※2 用語集p.巻末 6参照。

※3 用語集p.巻末 1参照。

歴史文化景観	社寺、社寺林 石灯籠	<p>集落地に位置する社寺は歴史・文化的景観を醸し出しています。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 社寺や集落地周辺の石灯籠は、文化的景観として保全する必要があります。 社寺林は、地域の自然を伝える緑であることから、保全する必要があります。 
	旧街道	飯田街道が当該地域を横断しています。	<ul style="list-style-type: none"> 筋生中辻や不動明池にわずかに面影が残るのみです。
軸的景観	道路、鉄道	東名高速道路の長大な法面が緑地帯景観を形成しています。都市計画道路では幅員に応じて植樹も行われています。	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備により、歩行者の空間的余裕、道路緑化を推進する必要があります。 公園や緑地などをネットワークする道路緑化の推進が求められるとともに、既存の道路緑化の適正な維持管理が必要です。 黒笹駅は、本市の顔となるため、花などによる緑化を進める必要があります。
	河川	境川・砂後川・小石川では河川の持つ親水景観がみられます。愛知用水が農地内を流れています。	<ul style="list-style-type: none"> 親水空間だけではなく、周囲の田園景観、自然景観と一体的に捉えた景観形成を行う必要があります。 愛知用水の上部利用を進め、緑化と合わせて歩行者ネットワークを形成する必要があります。
眺望景観	本地域は起伏に富んでおり、高速道路から筋生、福谷、黒笹の田園風景を眺望できます。福谷地区の既存集落の背景には、斜面林が広がります。	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路などから見える田園風景の保全が必要です。 福谷地区の既存集落の背景となる斜面林の保全が必要です。 	

【緑と景観の特性図（北部地域）】



凡例	
●	社寺(林有)
●	社寺(林無)
●	文化財
●	公共施設
✻	祭り
—	旧街道
—+—	鉄道
—	河川
 	用水路
—	幹線道路
■■■	高速道路
●●●	緑道
■	公園・緑地
■	商業施設
■	工場施設
■	住居
■	自然林
■	農地
■	ため池
A	眺望点

6-2-2 緑と景観づくりの基本的な方向性（北部地域）

□ 緑のまちづくり方針

里山の緑と住宅地の緑が調和する緑のまちづくり

◇福谷地区などの貴重な自然林と根浦地区に形成される新しいまちづくりと一体となった緑のまちづくり

□ 景観のまちづくり方針

自然景観と市街地景観が織り成す景観の形成

◇東名三好IC周辺や黒笹駅周辺の新しいまちづくりと福谷地区の貴重な自然の樹林が融合する景観の形成

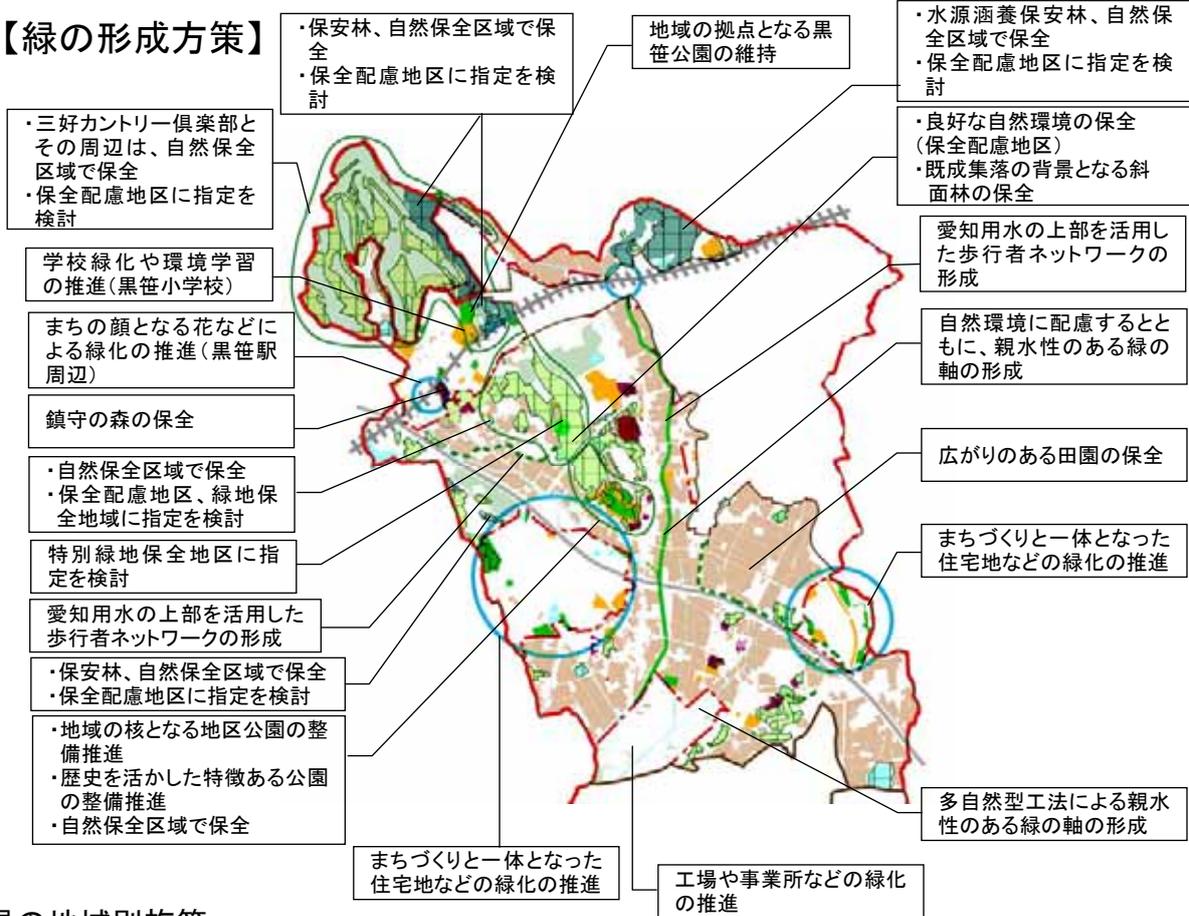
□ 緑と景観づくりの基本方針

類 型	緑と景観づくりの基本方針	主な緑と景観の資源	
自然景観	田園景観 (農地・集落)	<ul style="list-style-type: none"> まとまりのある田園景観となっている農地の維持に努めます。 自然・農地・集落の調和したふるさとの原風景といえる田園景観の保全に努めます。 災害時の避難場所となったり遊水機能を持つ農地の保全に努めます。 	黒笹、福谷、筋生の農地・集落
	自然林・ゴルフ場	<ul style="list-style-type: none"> 森の豊かさを身近に感じられる自然林景観の保全に努めます。 希少な動植物が生育・生息する樹林地は、保全配慮地区として指定します。 福谷地区などの里山では、良好な樹林地を維持するための活動を推進します。 	福谷の自然林 三好CC
	河川・ため池	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境・景観の一部となっている河川・ため池の保全に努めるとともに、その水質の改善に努めます。 	境川、砂後川 大力池
市街地景観	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> 黒笹駅、東名三好ICは、駅舎の景観配慮の働きかけ、花の植栽など、「美しいみよし市」をアピールする市街地景観の創出に努めます。 筋生辰己山地区は景観地区として、行為制限を設けることで、良好な市街地景観の創出に努めます。 緑豊かで、安らぎと潤いの感じられる住宅地景観の形成に努めます。 	黒笹地区 三好根浦地区 筋生辰己山地区

	工業・公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周は緑豊かな樹木を植栽し、潤い感の創出に努めます。 筋生水洗地区は住宅と工業施設が共存できるよう、周囲に圧迫感を与えない形態などの景観形成に努めます。 公共施設は、地域住民との協働などにより緑化を推進します。 小中学校では、学校緑化を推進するとともに、児童・生徒の環境学習を推進します。 	筋生水洗地区 黒笹工業団地 東海学園大学 北部小学校 黒笹小学校
	公園	<ul style="list-style-type: none"> 地区公園の福谷公園は、歴史をテーマとした整備を推進します。 都市計画決定済みで未整備の根浦3号公園などについては、計画的に整備を推進します。 長田池周辺は、貴重な自然を保全するため谷戸地形を活用した都市緑地を配置します。 境川きたよし緑地は、自然環境に配慮した多自然型工法による親水空間を整備します。 	福谷公園、長田池 周辺、境川きたよし 緑地、根浦3号 公園など未整備 公園
歴史文化 景観	社寺、社 寺林 石灯籠	<ul style="list-style-type: none"> 本市の原風景の資源として、社寺、石灯籠の保全に努めます。 歴史的な資源を際立たせる、緑豊かな鎮守の森の保全に努めます。 	八柱神社 筋生神社 筋生集落の石灯 籠
	旧街道	<ul style="list-style-type: none"> 飯田街道の埋もれた資源の掘り起こしに努め、まちなみ景観の形成を図ります。 	飯田街道
軸的 景観	道路、 鉄道	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな道路空間を形成し、潤いの感じられる景観の形成に努めます。 沿道・沿線の屋外広告物を整序し、愛着と誇りを持てる景観の創出に努めます。 	東名高速道路 名鉄豊田線
	河川・用 水路	<ul style="list-style-type: none"> 緑の軸として、自然豊かな河川景観を保った親水空間の創出に努めます。 愛知用水の上部を活用した緑道を整備します。 	境川、砂後川、小 石川、愛知用水
眺望景観	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路より眺望される農地、集落地の景観を保全するとともに、景観を阻害するような屋外広告物の設置に配慮します。 福谷地区など既存集落の背景となる斜面林は、良好な景観を保全するため保全配慮地区に指定します。 	東名高速道路か らの景観 既存集落の背景 となる斜面林	

6-2-3 緑と景観づくりの方策図（北部地域）

【緑の形成方策】



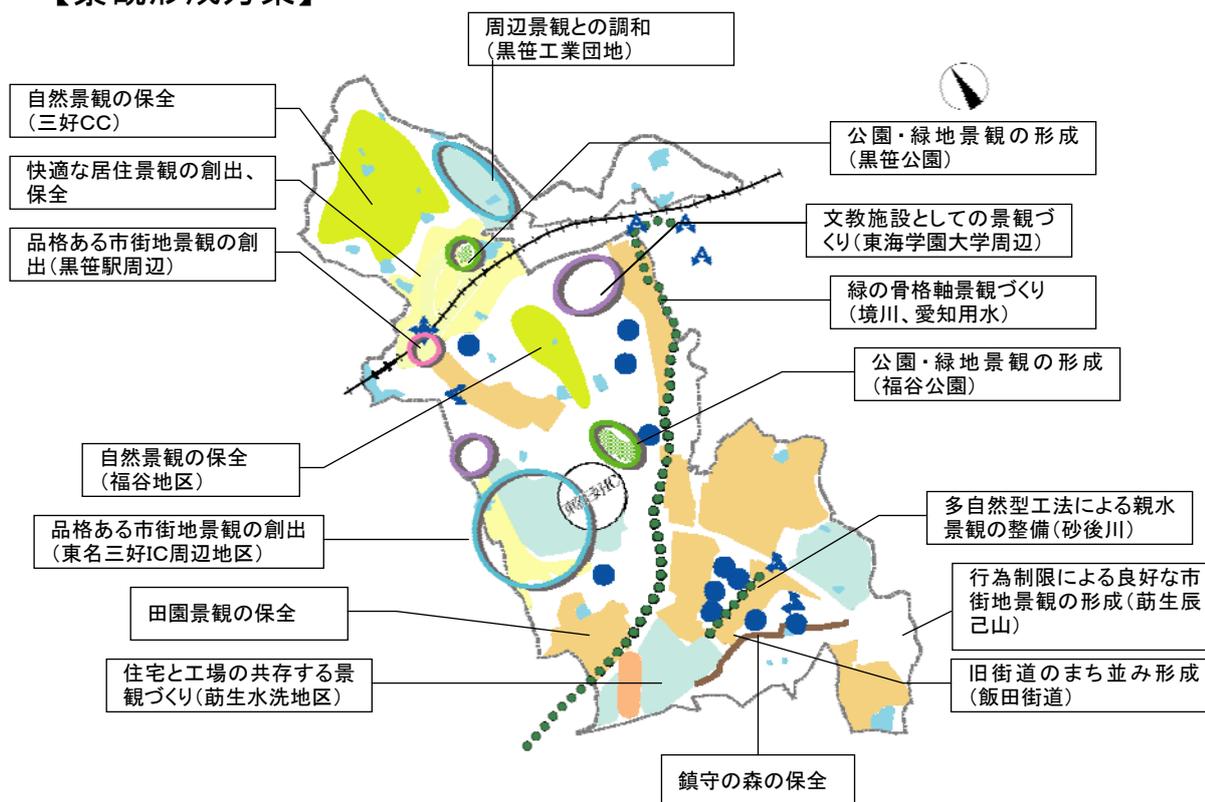
緑の地域別施策

緑づくりの方策	緑づくりの施策
・ 田園景観の保全	農業振興地域農用地区域
・ 良好な自然環境の保全（福谷地区、三好CC）	保全配慮地区の指定
・ まちの顔となる緑化の推進（黒笹駅周辺、東名三好 IC 周辺） ・ まちづくりと一体となった緑化の推進 ・ 工場や事業所などの緑化の推進（筋生水洗地区、黒笹工業団地）	緑地協定、景観協定の締結
・ 緑の骨格軸景観づくり（境川・愛知用水） ・ 多自然型工法による親水景観の整備（境川、砂後川） ・ 公園・緑地景観の形成（黒笹公園、福谷公園）	都市公園、都市緑地としての整備
・ 学校緑化や環境学習の推進（黒笹小学校、北部小学校など）	エコ改修、校庭芝生化
・ 鎮守の森の保全	緑地保全地域の指定



凡例			
	既設	計画	記号
施設緑地	都市公園	●	街区公園
		○	近隣公園
		●	地区公園
		○	総合公園
	都市公園など	—	緑地
		---	緑道
地域制緑地	●	公共施設緑地	
	○	民間施設緑地	
	—	保安林	
	—	地域森林計画対象民有林	
			農用地区域
			特別緑地保全地区
			水面（河川、ため池など）
			保全配慮地区
			景観と緑の重点地区
			市街化区域
			行政区境界
			地域区分

【景観形成方策】



景観形成施策

景観形成方策	景観形成施策
・ 田園景観の保全	景観農振計画 ^{※1} の策定
・ 自然景観の保全（福谷地区、三好CC）	緑地保全地域の指定
・ 品格ある市街地景観の創出（黒笹駅周辺、東名三好IC周辺、筋生辰己山地区） ・ 快適な市街地景観の創出 ・ 住宅と工場の共存する景観づくり（筋生水洗地区） ・ 旧街道のまちなみ形成	緑地協定、景観協定の締結、景観地区の指定
・ 文教施設としての景観づくり（東海学園大学周辺）	景観形成に向けた働きかけ
・ 緑の骨格軸景観づくり（境川・愛知用水上部） ・ 多自然型工法による親水景観の整備（境川、砂後川） ・ 公園・緑地景観の形成（黒笹公園、福谷公園）	景観重要公共施設の指定
・ 鎮守の森の保全	景観重要樹木の指定 景観重要建造物の指定 登録有形文化財の登録 緑地保全地域の指定

凡例	
市街地	住宅地
	商業地
	工業地
	公共施設
	沿道複合地
	公園・緑地
自然	自然保全地
	既成集落地
	農業地
軸	幹線道路
	高速道路
	鉄道
	緑の基幹ネットワーク
歴史	社寺林有
	祭り
眺望	旧街道
	眺望点

※1 用語集p.巻末 2参照。

6-3 三好丘地域

□ 対象エリア

ひばりヶ丘、三好丘、三好丘緑、
三好丘旭、三好丘桜、三好丘あおば

□ 地域の概況

- ・ 本地域は本市の北東部に位置し、地区北部には名鉄豊田線が通り、三好ヶ丘駅が位置しています。
- ・ 本地域のほぼ中央には行政支所の市民情報サービスセンターサンネットが位置しています。
- ・ 人口密度が高く、都市基盤も概ね整備済みの状況となっており、今後は高質で格調高い居住環境を保全し、向上させていくことが求められる地域といえます。

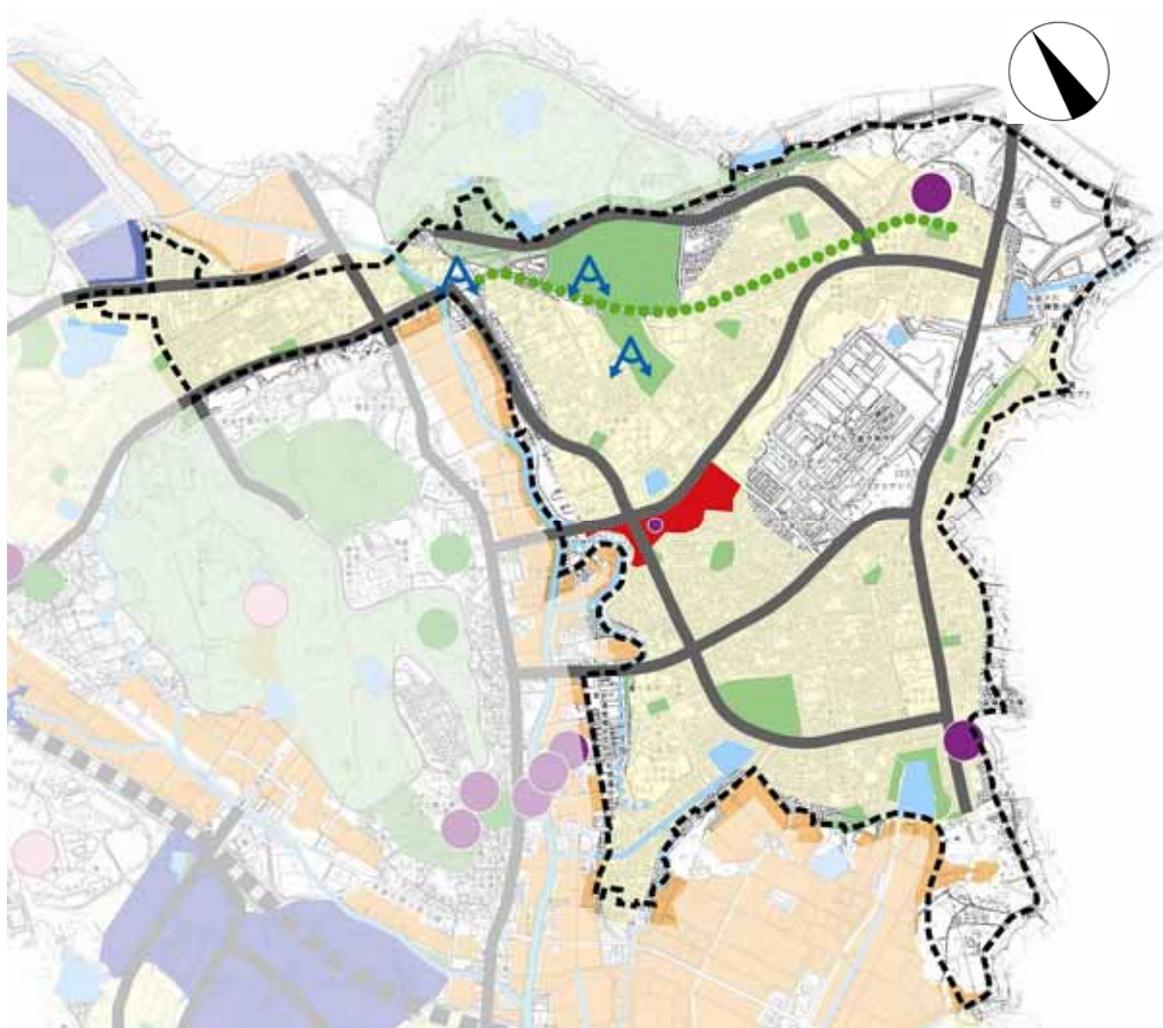


6-3-1 緑と景観の特性および主な課題

類型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
市街地景観	住宅地	<p>地域のほぼ全域が住宅地となっており、三好ヶ丘駅は市街地景観の拠点となっています。</p>  <p>土地区画整理事業で大規模な団地が開発され、緑豊かな住環境が形成されています。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三好ヶ丘駅は本市の入口として、風格と活気に満ちた景観を維持・形成していく必要があります。 ・ 現在の市街地について、緑豊かで、ゆとりのある住宅地景観の向上を図るためには、緑化協定や景観協定などの活用が考えられます。

類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
市 街 地 景 観	公共施設	北中学校、三好丘中学校、三好丘小学校、緑丘小学校などの文教施設が多く位置しています。	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周で行われている植樹の維持管理を進めていく必要があります。
	公園・緑地	<p>市街地には、三好丘緑地、三好丘公園、三好丘桜公園など公園・緑地が多く見られ、住環境に安らぎと潤いを与えています。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 三好丘緑地の貴重な自然環境を保全・管理していく必要があります。 今後整備される公園などには積極的に植栽を行い、住民の憩いの空間を保全・創出する必要があります。
軸 的 景 観	道路、緑道 鉄道	<p>緑道三好ヶ丘1号線は緑の軸の基幹として整備されています。また、都市計画道路では植栽が行われています。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の植栽について、維持管理を適切に行う必要があります。 緑道三好ヶ丘1号線と境川を軸的景観として、連続性を図る必要があります。
眺 望 景 観		<p>本地域は市内でも標高の高い位置にあり、三好丘公園の展望広場、三好丘緑地の浮雲の栈橋といった見晴らしの良い場所があります。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 眺望点からの景観を保全するとともに、展望広場や展望施設の維持・管理を行う必要があります。 浮雲の栈橋は本市最大の展望施設ですが、来訪者が少なく、その存在を知ってもらう必要があります。 

【緑と景観の特性図（三好丘地域）】



凡例	
● (green)	社寺(林有)
● (orange)	社寺(林無)
● (pink)	文化財
● (purple)	公共施設
✻ (red)	祭り
— (brown)	旧街道
—+— (black)	鉄道
— (light blue)	河川
— (blue with vertical lines)	用水路
— (thick black)	幹線道路
— (dashed black)	高速道路
●●● (green)	緑道
■ (green)	公園・緑地
■ (orange)	商業施設
■ (blue)	工場施設
■ (yellow)	住居
■ (light green)	自然林
■ (orange)	農地
■ (light blue)	ため池
A (blue)	眺望点

6-3-2 緑と景観づくりの基本的な方向性（三好丘地域）

□ 緑のまちづくり方針

緑に包まれた格調高い住まいの緑のまちづくり

◇質の高い住宅地となっている三好ヶ丘地区を維持・育成するための身近な住まいを彩る緑のまちづくり

□ 景観のまちづくり方針

高質で格調高い居住環境に向けた景観の形成

◇本市を代表する質の高い居住空間を彩るアートや緑、水が身近に感じられるまちなみ景観の形成

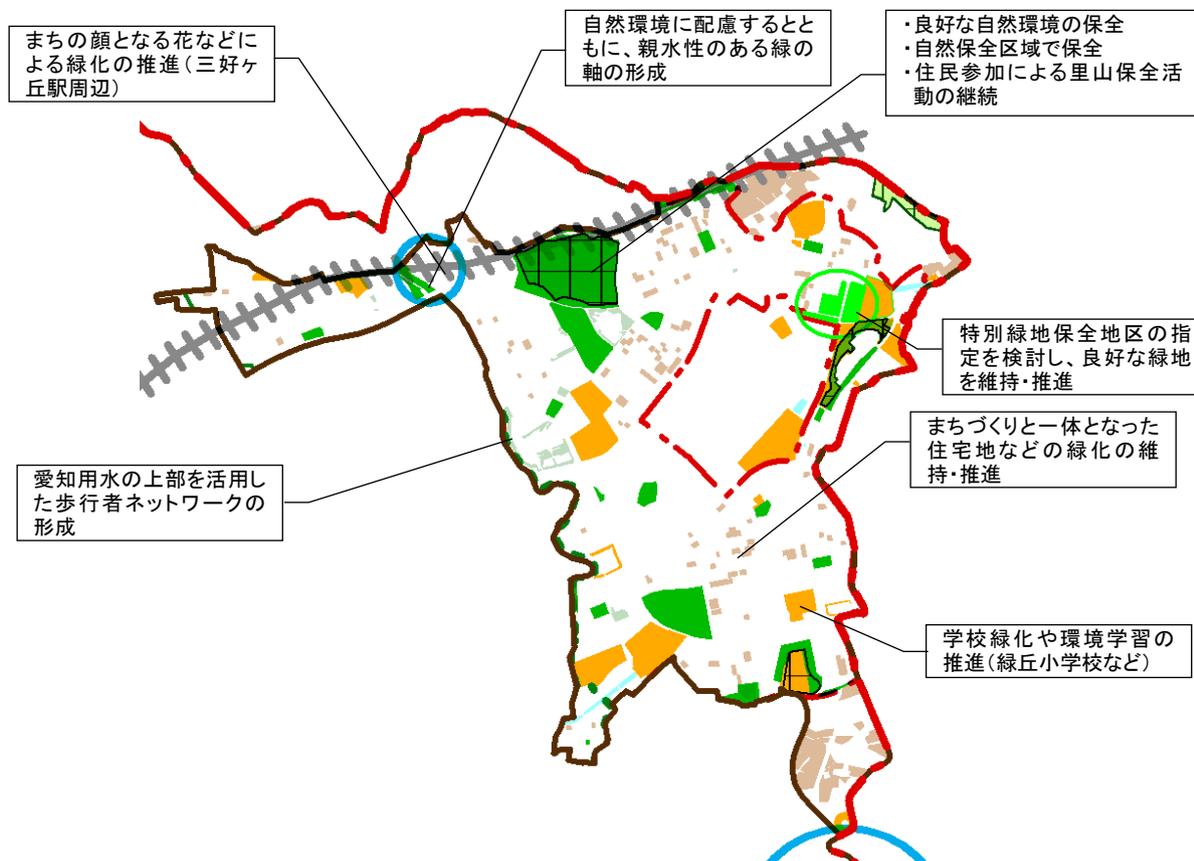
□ 緑と景観づくりの基本方針

類 型		緑と景観づくりの基本方針	主な緑と景観の資源
市街地景観	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> 三好ヶ丘駅は、駅舎の景観配慮の働きかけ、花の植栽など、「美しいみよし市」をアピールする市街地景観の創出に努めます。 新市街地として、秩序だった美観を損なわない建物の形態意匠に努めます。 緑豊かで、安らぎと潤いの感じられる住宅地景観の形成に努めます。 	三好ヶ丘地区 黒笹地区
	公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周は緑豊かな樹木を植栽し、潤い感の創出に努めます。 公共施設は、地域住民との協働などにより緑化を推進します。 小中学校では、学校緑化を推進するとともに、児童・生徒の環境学習を推進します。 	北中学校 三好丘中学校 三好丘小学校 緑丘小学校
	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 三好丘緑地の緑をボランティア団体との協働により保全・管理するとともに、公園などには積極的な植栽に努めます。 里山まもり隊などの里山保全活動組織の育成を図ります。 各公園・緑地は境川や緑道三好ヶ丘1号線、農地、都市計画道路の街路樹などにより、水と緑のネットワーク化に努めます。 境川きたよし緑地は、自然環境に配慮した多自然型工法による親水空間を整備します。 	三好丘公園 三好丘緑地 三好丘桜公園 境川きたよし緑地

軸 的 景 観	道路、 鉄道、 緑道	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑豊かな街路空間を形成し、潤いの感じられる景観の形成に努めます。 ・ 沿道・沿線の屋外広告物を整序し、愛着と誇りを持てる景観の創出に努めます。 ・ 緑の基幹ネットワークとして、緑道三好ヶ丘1号線と境川の連続性を図り、緑と水が身近に感じられるような自然景観の形成に努めます。 ・ 愛知用水の上部を活用した緑道を整備します。 	緑道三好ヶ丘1号線 三好ヶ丘駒場線 名鉄豊田線 愛知用水
眺望景観		<ul style="list-style-type: none"> ・ 眺望点となる三好丘公園の展望広場、三好丘緑地の浮雲の栈橋を維持・管理するとともに、案内板の設置や周辺整備に努めます。 ・ 眺望点より眺望される自然環境景観、市街地景観を保全に努めるとともに、景観を阻害するような屋外広告物の設置に配慮します。 	三好丘公園の展望広場 浮雲の栈橋

6-3-3 緑と景観づくりの方策図（三好丘地域）

【緑の形成方策】



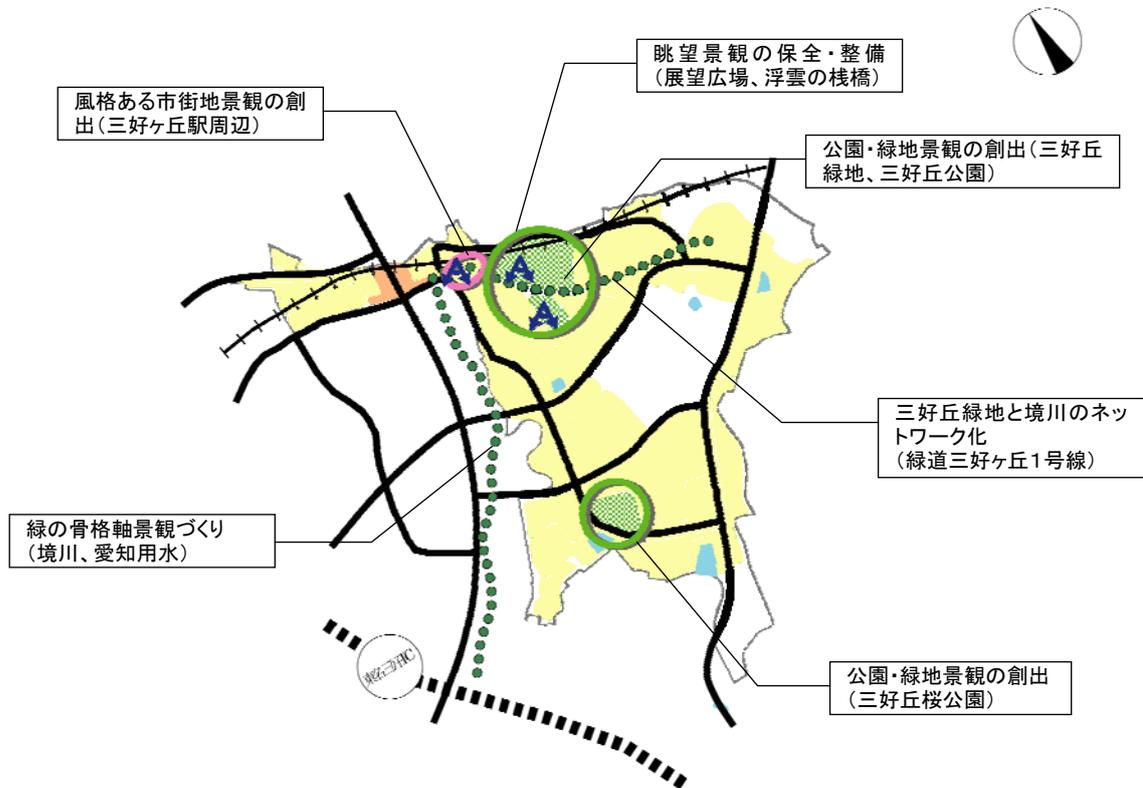
緑の地域別施策

緑づくりの方策	緑づくりの施策
<ul style="list-style-type: none"> 良好な自然環境の保全（三好丘緑地、三好丘旭、三好丘公園） 	保全配慮地区の指定 特別緑地保全地区の指定 住民参加による里山保全活動
<ul style="list-style-type: none"> まちな顔となる緑化の推進（三好ヶ丘駅周辺） まちづくりと一体となった緑化の推進 	緑地協定、景観協定の締結
<ul style="list-style-type: none"> 緑の骨格軸景観づくり（境川・愛知用水） 公園・緑地の緑化の推進（三好丘緑地、三好丘公園など） 	都市公園・都市緑地としての維持、住民参加による緑化の推進
<ul style="list-style-type: none"> 学校緑化や環境学習の推進（緑丘小学校など） 	エコ改修、校庭芝生化



		凡例		
		既設	計画	記号
施設緑地	都市公園など	●	○	街区公園
			○	近隣公園
			○	地区公園
			○	総合公園
			○	緑地
		—	緑道	
都市公園以外	●	○	公共施設緑地	
	●	—	民間施設緑地	
地域制緑地	—	—	保安林	
	—	—	地域森林計画対象民有林	
	—	—	農用地区域	
	—	—	特別緑地保全地区	
	—	—	水面（河川、ため池など）	
	—	—	保全配慮地区	
		—	—	景観と緑の重点地区
		—	—	市街化区域
		—	—	行政区境界
		—	—	地域区分

【景観形成方策】



景観形成施策

景観形成方策	景観形成施策
<ul style="list-style-type: none"> 風格ある市街地景観の創出(三好ヶ丘駅周辺) 	緑地協定、景観協定の締結
<ul style="list-style-type: none"> 緑の骨格軸景観づくり(境川・愛知用水) 公園・緑地景観の形成(三好丘緑地、三好丘公園、三好丘桜公園) 	景観重要公共施設の指定
<ul style="list-style-type: none"> 眺望景観の保全・整備(展望広場、浮雲の栈橋) 	条例への位置づけ(眺望景観保全地区の指定)

凡例	
市街地	住宅地
	商業地
	工業地
	公共施設
	沿道複合地
自然	公園・緑地
	自然保全地
	既成集落地
軸	農業地
	幹線道路
	高速道路
	鉄道
歴史	緑の基幹ネットワーク
	社寺林有
	祭り
眺望	旧街道
	眺望点

6-4 天王地域

□ 対象エリア

新屋、東山、上ヶ池

□ 地域の概況

- ・ 本地域は本市の中央に位置し、自然が美しく、総合体育館をはじめとするスポーツ施設がある三好公園が地域内に位置しています。
- ・ 国道 153 号バイパス沿いには大規模商業施設が立地するなど、多様な土地利用が図られている地域です。
- ・ 都市計画道路のうち、未整備路線の多くは大規模商業施設周辺の市街地に位置しています。当該地区では、土地区画整理事業の計画があり、事業に伴い都市基盤の整備が見込まれます。



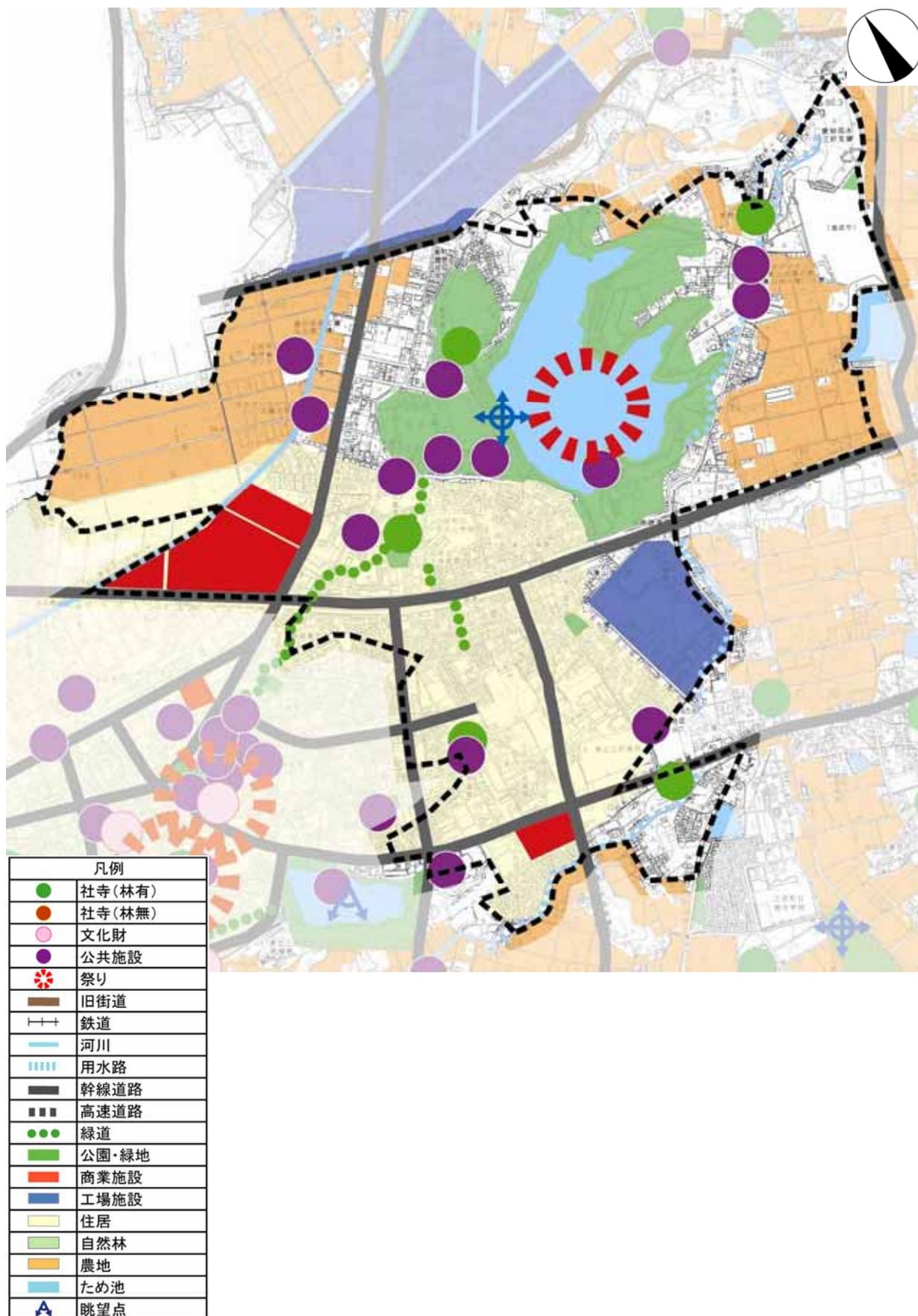
6-4-1 緑と景観の特性および主な課題

類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
自然 景 観	田園景観	砂後川右岸および百々池周辺の市街化調整区域は、広がりのある農地が田園風景として郷愁を誘います。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田園の適切な維持管理を促すとともに、本市の原風景を残す集落の景観保全を図る必要があります。
	河川・ため池	<p>本市のシンボルともいえる三好池が地域の中央に位置しており、その堤体は周囲の自然環境景観や市街地景観をながめる眺望点となっています。また、三好池の周囲はウォーキングコースになっているほか、池ではカヌー競技や三好池まつりが行われるなど、市外からの観光客も多く訪れます。砂後川では河川の持つ親水景観がみられます。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民などが自然を身近に感じることのできる場として、三好池、砂後川周辺の自然環境と景観を守り、育むことが必要です。  

類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
市 街 地 景 観	住宅地	既成市街地景観が三好池南西にみられます。また、大規模商業地北側では新たな住宅地の整備が計画されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後新しく計画される住宅地では、地区計画や景観法に基づく景観地区などの指定により行為の制限を課して良好な景観を創出していくことが必要です。 ・ 既成市街地は、建築物が密集している地区も見られるため、緑化・景観協定などを設けて、緑豊かで、ゆとりのある住宅地景観の向上を図る必要があります。
	商業・工業・公共施設	本市最大規模の商業施設が国道153号沿いにあり活気に満ちた景観が形成されています。また、三好池南に工業施設があり、高校、小学校、総合体育館などの公共施設が位置しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 敷地外周で行われている植樹の維持管理を進めていく必要があります。 ・ 工場や資材置場などの壁面後退を図り、ゆとりある空間を形成していく必要があります。 ・ 天王小学校などの公共施設は積極的な緑化を推進する必要があります。
	公園・緑地	地域の核となる三好公園は、三好池と丘陵地の貴重な自然景観を市街地にもたらし、住環境に安らぎと潤いを与えています。また、前田緑道は緑の軸の基幹として整備されています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三好公園の貴重な自然環境を保全・管理していく必要があります。また、今後拡充される区域は、住民のニーズを反映させた公園整備を行う必要があります。 ・ 土地区画整理事業地内など今後整備される公園には積極的に植栽を行うとともに、地域の特性を活かし、住民のニーズに対応した、憩いの空間を保全・創出する必要があります。 ・ 利便性や防災を考慮して、誰もが歩いて行ける程度の距離に公園を配置する必要があります。 ・ 境川や前田緑道とのネットワーク化を行い、本市の緑軸との連続性を図る必要があります。

歴史・文化景観	社寺、社寺林	天王神社、弥栄神社など集落地に位置する社寺は歴史・文化的景観を醸し出しています。	<ul style="list-style-type: none"> 社寺や社寺林は、歴史・文化的景観として保全することが必要です。 社寺林は、地域の自然を伝える緑であることから、保全することが必要です。
	祭り	「三好池まつり」は、提灯舟が巡り、花火が上がる、幽玄で華麗な景観を伝承しています。	<ul style="list-style-type: none"> 三好池まつりは、歴史・文化的景観として伝承していく必要があります。
軸的景観	道路・緑道	前田緑道は緑の軸の基幹として整備されています。また、都市計画道路では植栽が行われています。	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備により、歩行者の空間的余裕、道路緑化を推進します。 公園や緑地などをネットワークする道路緑化の推進が求められるとともに、既存の道路緑化の適正な維持管理が必要です。 前田緑道と境川を軸的景観として、連続性を図る必要があります。
	河川	砂後川では河川の持つ親水景観がみられます。愛知用水が三好池付近を流れています。	<ul style="list-style-type: none"> 親水空間だけでなく、周囲の田園景観と一体的に捉えた景観形成を行うことが必要です。 愛知用水の上部利用を進め、緑化と合わせて歩行者ネットワークを形成する必要があります。
眺望景観		三好池堤体の景観は、前面にため池および植生の自然景観、背後に天王地域の市街地景観が見渡せます。	<ul style="list-style-type: none"> 三好池は来訪者が多いことから、堤体からの景観を保全する必要があります。

【緑と景観の特性図（天王地域）】



6-4-2 緑と景観づくりの基本的な方向性（天王地域）

□ 緑のまちづくり方針

暮らしに安らぎとにぎわいを与える水と緑のまちづくり

◇住民から最も親しまれ、市のシンボルとなっている三好池・三好公園を中心とした快適で多様な交流でにぎわう緑のまちづくり

□ 景観のまちづくり方針

潤いのある居住環境を創出する景観形成

◇三好池や社寺林などまとまった樹林を活用した潤いと活気のある住宅地景観の形成

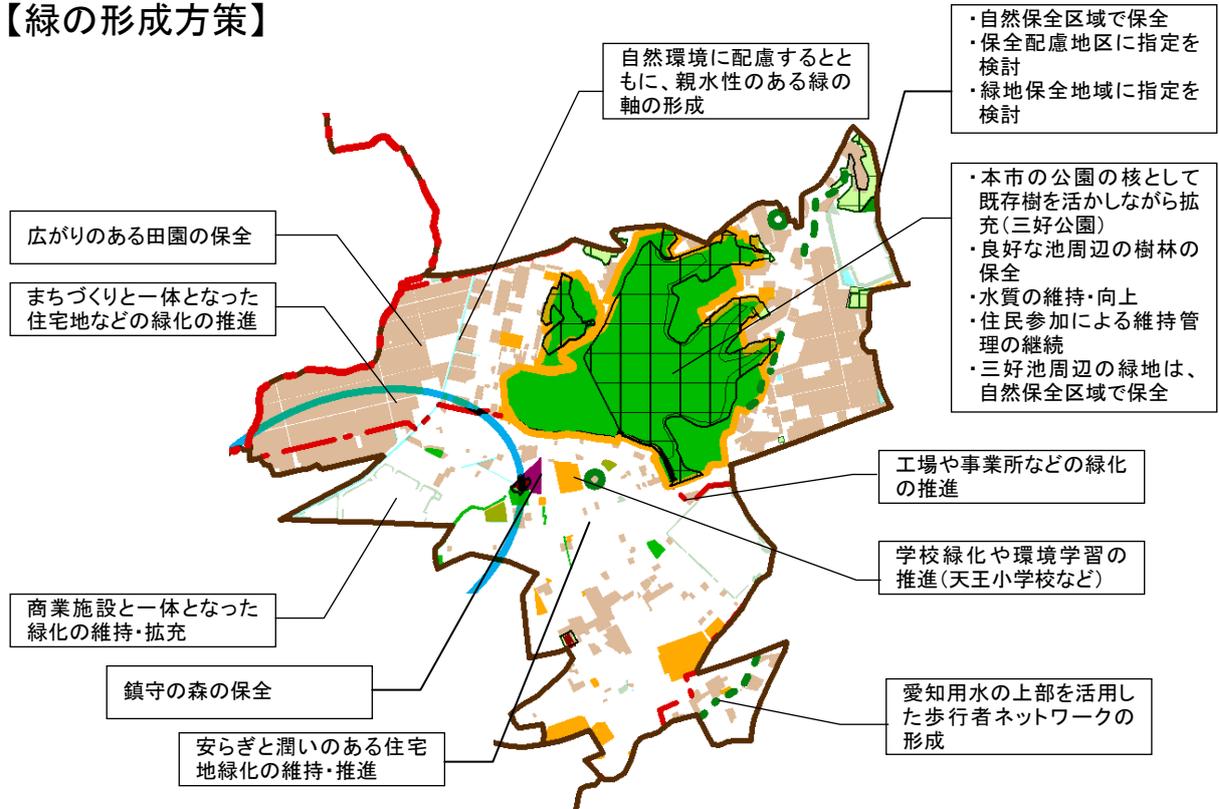
□ 緑と景観づくりの基本方針

類 型		緑と景観づくりの基本方針	主な緑と景観の資源
自然景観	田園景観 (農地・集落)	<ul style="list-style-type: none"> 自然・農地・集落の調和したふるさとの原風景といえる田園景観の保全に努めます。 災害時の避難場所となったり遊水機能を持つ農地の保全に努めます。 	三好北部と打越北部の農地・集落
	河川・ため池	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境・景観の一部となっている河川・ため池の保全に努めるとともに、その水質の改善に努めます。 	三好池 砂後川
市街地景観	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地として、秩序だった美観を損なわない建物の形態意匠に努めます。 緑豊かで、安らぎと潤いの感じられる住宅地景観の形成に努めます。 	東山台 天王台
	商業・工業・公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周は緑豊かな樹木を植栽し、潤い感の創出に努めます。 公共施設は、地域住民との協働などにより緑化を推進します。 小学校では、学校緑化を推進するとともに、児童・生徒の環境学習を推進します。 	アイモール 総合体育館 三好高校 天王小学校

	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 公園の緑を保全・管理するとともに、積極的な植栽に努めます。 三好公園は、本市の公園の核として、既存の樹林地を活かし、四季折々の花が咲くよう公園整備を拡充します。また、住民参加による維持管理を継続します。 利便性や防災を考慮して、誰もが歩いて行ける程度の距離に公園を配置します。 各公園・緑地は境川、砂後川や前田緑道、農地、都市計画道路の街路樹などにより、水と緑のネットワーク化に努めます。 	三好公園 天王公園 東山公園
歴史文化景観	社寺、社寺林	<ul style="list-style-type: none"> 本市の原風景の資源として、歴史的な資源を際立たせる、緑豊かな鎮守の森の保全に努めます。 	天王神社 弥栄神社 八龍神社
	祭り	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化的景観として伝承に努めます。 	三好池まつり
軸的景観	道路、緑道	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな街路空間を形成し、潤いの感じられる景観の形成に努めます。 緑の基幹ネットワークとして、前田緑道と境川の連続性を図り、緑と水が身近に感じられるような自然景観の形成に努めます。 愛知用水の上部を活用した緑道を整備します。 	前田緑道 国道 153 号 春木豊田線 愛知用水
	河川	<ul style="list-style-type: none"> 緑の軸として、自然豊かな河川景観を保った親水空間の創出に努めます。 	砂後川
眺望景観		<ul style="list-style-type: none"> 眺望点より眺望される自然環境景観、市街地景観の保全に努めるとともに、景観を阻害するような屋外広告物の設置に配慮します。 	三好池

6-4-3 緑と景観づくりの方策図（天王地域）

【緑の形成方策】

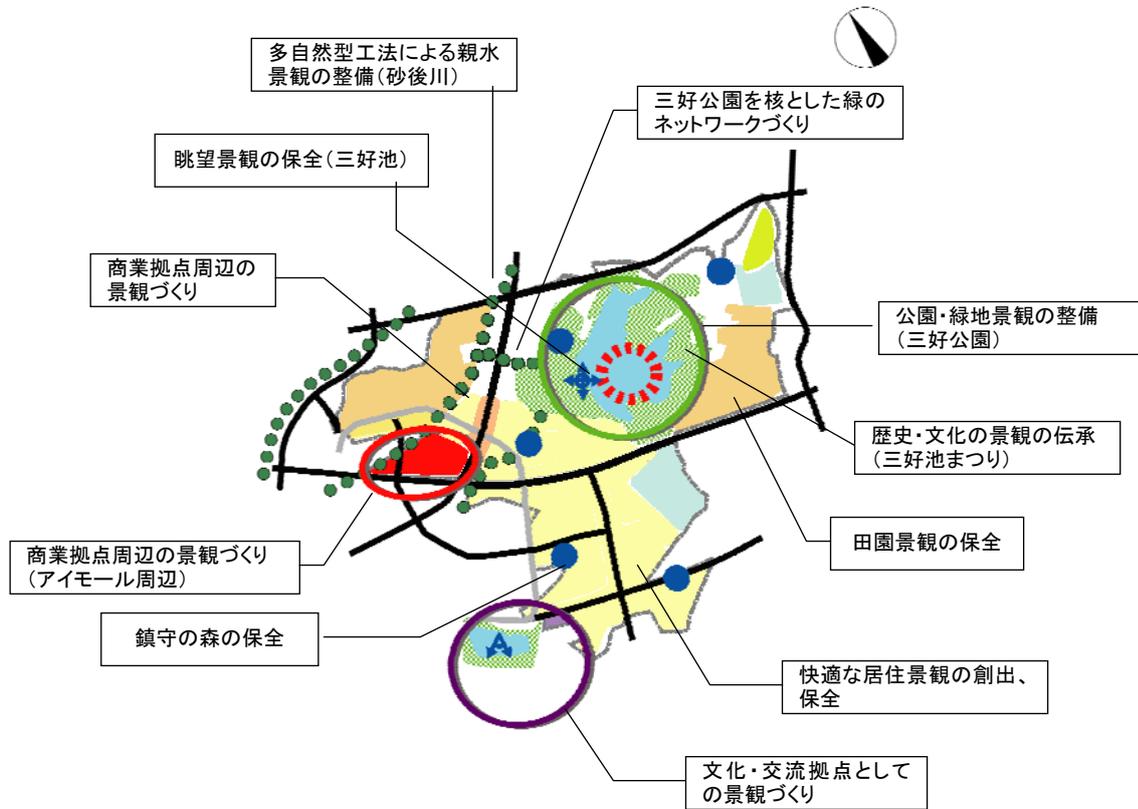


緑の地域別施策

緑づくりの方策	緑づくりの施策
・ 田園環境の保全	農業振興地域農用地区域
・ 良好な自然環境の保全、水質の維持・向上（三好公園）	保全配慮地区の指定 住民参加による維持管理活動
・ まちの顔となる緑化の推進 ・ まちづくりと一体となった緑化の推進 ・ 工場や事業所などの緑化の推進	緑地協定、景観協定、緑地地域制度の導入・締結
・ 緑の骨格軸景観づくり（境川） ・ 多自然型工法による親水景観の整備（砂後川） ・ 公園・緑地の緑化の推進（三好公園など） ・ 愛知用水の上部利用による歩行者ネットワーク形成	都市公園・都市緑地としての整備・維持、住民参加による緑化の推進
・ 学校緑化や環境学習の推進（天王小学校など）	工コ改修、校庭芝生化
・ 鎮守の森の保全	緑地保全地域の指定



【景観形成方策】



景観形成施策

景観形成方策	景観形成施策
・ 田園景観の保全	景観農振計画の策定
・ 多自然型工法による親水景観の整備(砂後川)	景観重要公共施設の指定
・ 快適な居住景観の創出、保全 ・ 商業拠点景観(アイモール周辺)	緑地協定、景観協定の締結
・ 文化・交流拠点としての景観づくり	公共施設の先導的な景観形成
・ 公園・緑地景観の形成(三好公園) ・ 三好公園を核とした緑のネットワークづくり	景観重要公共施設の指定 緑道整備の推進
・ 鎮守の森の保全	景観重要樹木の指定 景観重要建造物の指定 登録有形文化財の登録 緑地保全地域の指定
・ 歴史・文化景観の伝承(三好池まつり)	無形文化財の指定
・ 眺望景観の保全(三好池)	条例への位置づけ(眺望景観保全地区の指定)

凡例	
市街地	住宅地
	商業地
	工業地
	公共施設
	沿道複合地
	公園・緑地
自然	自然保全地
	既成集落地
	農業地
軸	幹線道路
	高速道路
	鉄道
	緑の基幹ネットワーク
歴史	社寺林有
	祭り
眺望	旧街道
	眺望点

6-5 三好地域

□ 対象エリア

三好上、好住、中島、平池

□ 地域の概況

- ・ 本地域は本市の中央からやや西側に位置し、市役所をはじめとして、全市的な文化施設や福祉施設が立地しており、本市の中心的な役割を担う地域となっています。
- ・ 一方で、既成市街地内においては、道路が狭い地区や、公園の少ない地区が多く残されており、居住環境や景観上の快適性を低下させています。このため、本市の中心地域としてふさわしい、魅力ある市街地づくりが求められる地域といえます。



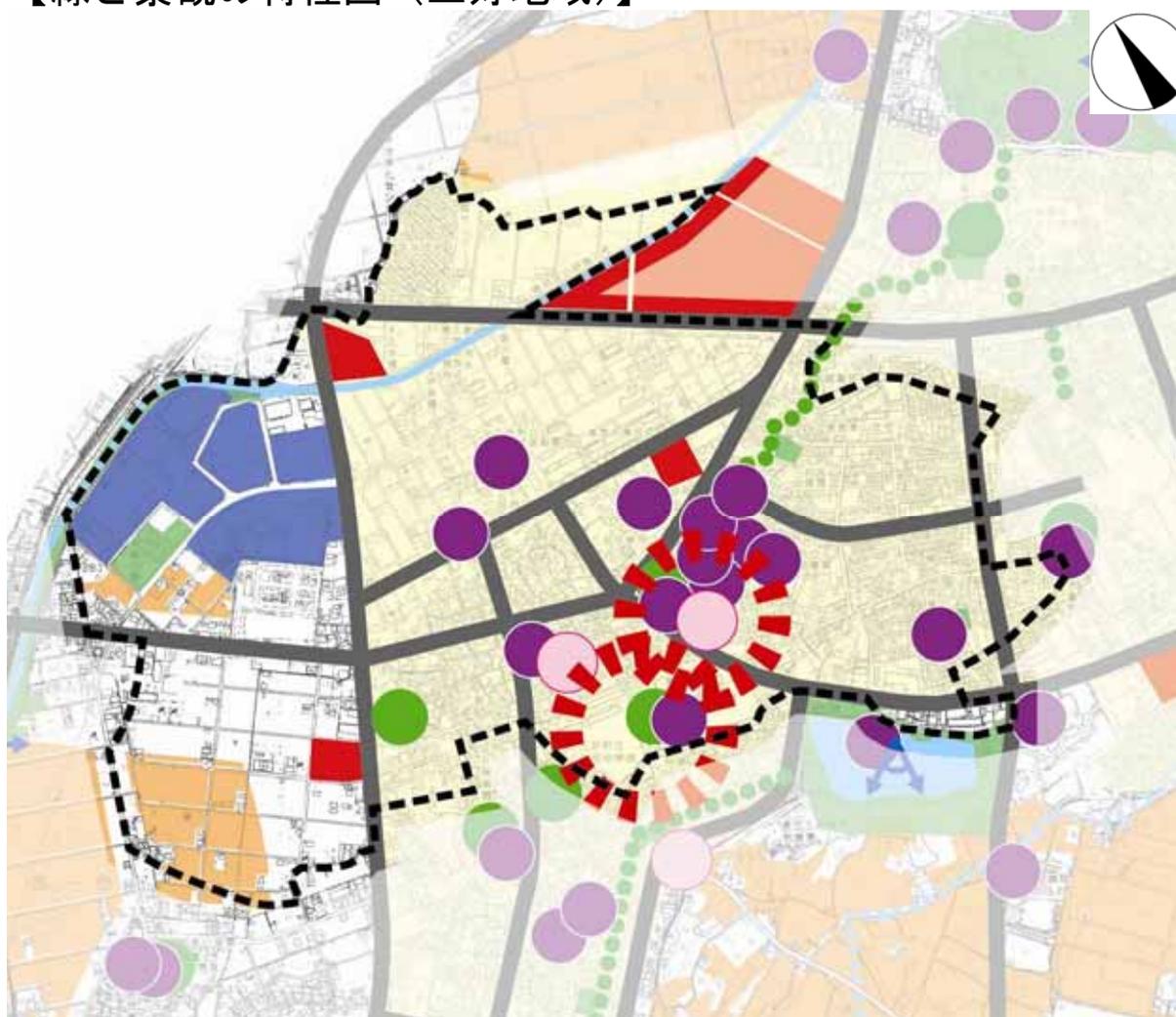
6-5-1 緑と景観の特性および主な課題

類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
自然 景 観	田園景観	本地域の西部には、既存集落と広がりのある農地が田園風景として郷愁を誘います。	・ 田園の適切な維持管理を促すとともに、本市の原風景を残す集落の景観保全を図る必要があります。
	河川・ため池	砂後川では多自然型工法の改修により、河川の持つ親水景観がみられます。如来池は、身近な親水景観となっています。	・ 住民などが自然を身近に感じることのできる場として、如来池、砂後川周辺の自然環境と景観を守り、育むことが必要です。
市 街 地 景 観	住宅地	市役所周辺の地域中心部は、既成市街地景観がみられます。	・ 既成市街地は、建築物が密集している地区も見られるため、緑化・景観協定などを設けて、緑豊かで、ゆとりのある住宅地景観の向上を図る必要があります。
	工業・公共施設	市役所や図書館、福祉センターなど公共施設が集積しており、三好中学校、中部小学校などの文教施設も位置しています。また、地域西部には工業施設もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政サービスの中心地として、中核となる景観づくりや積極的な緑化が必要です。 ・ 敷地外周で行われている植樹の維持管理を進めていく必要があります。 ・ 工場や資材置場などの壁面後退を図り、ゆとりある空間を形成していく必要があります。

類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
市 街 地 景 観	公園・緑地	市街地には、陣取山緑地、森曾公園など公園・緑地が多く見られ、住環境に安らぎと潤いを与えています。	<ul style="list-style-type: none"> 陣取山緑地の貴重な自然環境を保全・管理していく必要があります。 今後整備される公園などには積極的に植栽を行い、地域の特性を活かし、住民のニーズに対応した憩いの空間を保全・創出する必要があります。 利便性や防災を考慮して、誰もが歩いて行ける程度の距離に公園を配置する必要があります。 境川や前田緑道とのネットワーク化を行い、本市の緑軸との連続性を図る必要があります。
	社寺、社寺林	八幡社、満福寺など市街地に位置する社寺は歴史・文化的景観を醸し出しています。	<ul style="list-style-type: none"> 社寺や社寺林は、歴史・文化的景観として保全することが必要です。 社寺林は、地域の自然を伝える緑であることから、保全することが必要です。
歴 史 ・ 文 化 景 観	祭り	<p>山車が市内を曳き回される「秋の大祭」、大提灯が夜空に浮かぶ「大提灯まつり」が行われ、歴史を感じる景観を醸し出しています。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 秋の大祭、大提灯まつりは、歴史・文化的景観として伝承していく必要があります。 満福寺の社寺林は、大提灯まつりと一体となった景観を呈しているため、保全の必要があります。 

軸 的 景 観	道路・緑道	<p>前田緑道は緑の軸の基幹として整備されています。また、都市計画道路では植栽が行われています。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 都市計画道路の整備により、歩行者の空間的余裕、道路緑化を推進します。 ・ 公園や緑地などをネットワークする道路緑化の推進が求められるとともに、既存の道路緑化の適正な維持管理が必要です。 ・ 前田緑道と境川を軸的景観として、連続性を図る必要があります。
	河川	<p>砂後川では河川の持つ親水景観がみられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 親水空間だけではなく、周囲の田園景観と一体的に捉えた景観形成を行うことが必要です。

【緑と景観の特性図（三好地域）】



凡例	
● (green)	社寺(林有)
● (orange)	社寺(林無)
● (pink)	文化財
● (purple)	公共施設
✻ (red)	祭り
— (brown)	旧街道
—+— (black)	鉄道
— (light blue)	河川
— (blue)	用水路
— (grey)	幹線道路
— (black)	高速道路
●●● (green)	緑道
■ (green)	公園・緑地
■ (red)	商業施設
■ (blue)	工場施設
■ (yellow)	住居
■ (light green)	自然林
■ (orange)	農地
■ (light blue)	ため池
▲ (blue)	眺望点

6-5-2 緑と景観づくりの基本的な方向性（三好地域）

□ 緑のまちづくり方針

緑と花で彩られた市の顔となる緑のまちづくり

◇市役所を中心とした市街地として市の顔となる緑と花があふれるまちづくり

□ 景観のまちづくり方針

魅力ある都市拠点としての景観形成

◇市役所をはじめとする行政サービス拠点や商業拠点など土地利用に応じた適切な景観誘導による利便性が高く快適な魅力ある市街地景観の形成

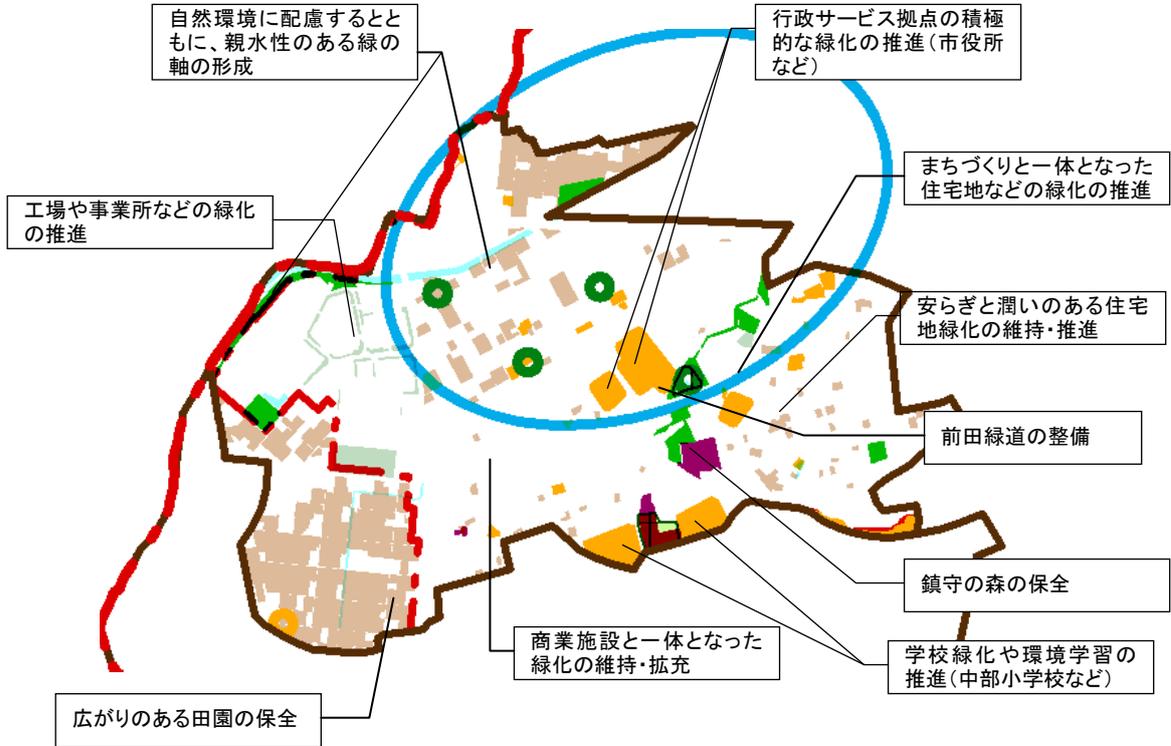
□ 緑と景観づくりの基本方針

類 型		緑と景観づくりの基本方針	主な緑と景観の資源
自然景観	田園景観 (農地・ 集落)	<ul style="list-style-type: none"> 自然・農地・集落の調和したふるさとの原風景といえる田園景観の保全に努めます。 災害時の避難場所となったり遊水機能を持つ農地の保全に努めます。 	三好西部の農地・集落
	河川・た め池	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境・景観の一部となっている河川・ため池の保全に努めるとともに、その水質の改善に努めます。 	境川、砂後川 如来池
市街地景観	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地として、秩序だった美観を損なわない建物の形態意匠に努めます。 緑豊かで、安らぎと潤いの感じられる住宅地景観の形成に努めます。 	三好上地区の既存市街地 東陣取山地区 平池団地
	商業・工 業・公共 施設	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周は緑豊かな樹木を植栽し、潤い感の創出に努めます。 行政サービスの中心地としてふさわしい景観づくりや積極的な緑化、誰もが利用しやすい空間整備に努めます。 小中学校では、学校緑化を推進するとともに、児童・生徒の環境学習を推進します。 	ハローフーズ 市役所 中央図書館 福祉センター 三好中学校 中部小学校

	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 公園の緑を保全・管理するとともに、積極的な植栽に努めます。 利便性や防災を考慮して、誰もが歩いて行ける程度の距離に公園を配置します。 各公園・緑地は境川、砂後川や前田緑道、農地、都市計画道路の街路樹などにより、水と緑のネットワーク化に努めます。 境川緑地は、隣接する東郷町と連携し、良好な自然環境を確保するように努めます。 	森曾公園 小坂公園 蜂ヶ池公園 陣取山緑地 境川緑地
歴史文化景観	社寺、社寺林	<ul style="list-style-type: none"> 本市の原風景の資源として、歴史的な資源を際立たせる、緑豊かな鎮守の森の保全に努めます。 	八幡社 満福寺 医王寺
	祭り	<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化的景観として伝承に努めます。 	秋の大祭 大提灯まつり
軸的景観	道路、緑道	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな街路空間を形成し、潤いの感じられる景観の形成に努めます。 緑の基幹ネットワークとして、前田緑道と境川の連続性を図り、緑と水が身近に感じられるような自然景観の形成に努めます。 中央公民館の跡地を前田緑道に位置づけ整備します。 	前田緑道 国道 153 号 春木豊田線
	河川	<ul style="list-style-type: none"> 緑の軸として、自然豊かな河川景観を保った親水空間の創出に努めます。 	境川、砂後川

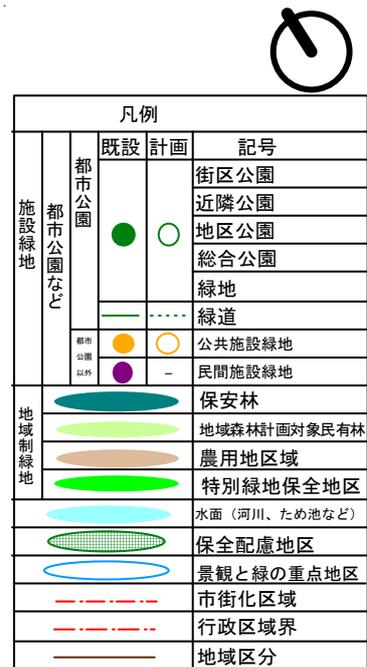
6-5-3 緑と景観づくりの方策図（三好地域）

【緑の形成方策】

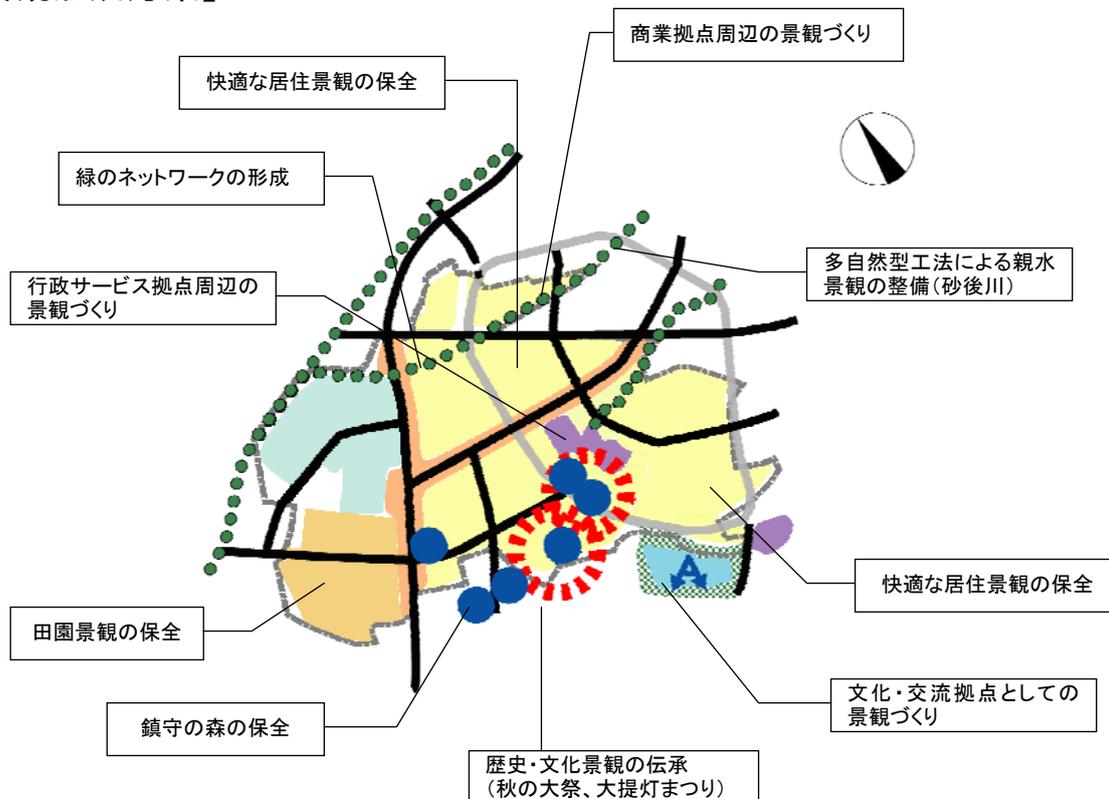


緑の地域別施策

緑づくりの方策	緑づくりの施策
<ul style="list-style-type: none"> 田園環境の保全 	農業振興地域農用地区域
<ul style="list-style-type: none"> まちづくりと一体となった緑化の推進 安らぎと潤いのある住宅地緑化の維持・推進 商業施設と一体となった緑化の維持・拡充 工場や事業所などの緑化の推進 	緑地協定、景観協定、緑化地域制度の導入・締結
<ul style="list-style-type: none"> 緑の骨格軸景観づくり(境川) 前田緑道の整備 多自然型工法による親水景観の整備(砂後川) 公園・緑地の緑化の推進(新規整備予定公園緑地など) 	都市公園・都市緑地としての整備・維持、住民参加による緑化の推進
<ul style="list-style-type: none"> 学校緑化や環境学習の推進(中部小学校など) 	エコ改修、校庭芝生化
<ul style="list-style-type: none"> 鎮守の森の保全 	緑地保全地域の指定



【景観形成方策】



景観形成施策

景観形成方策	景観形成施策
<ul style="list-style-type: none"> 田園景観の保全 	景観農振計画の策定
<ul style="list-style-type: none"> 多自然型工法による親水景観の整備(砂後川) 緑のネットワークの形成 	景観重要公共施設の指定
<ul style="list-style-type: none"> 快適な居住景観の保全 商業拠点周辺の景観づくり 	緑地協定、景観協定の締結
<ul style="list-style-type: none"> 行政サービス拠点周辺の景観づくり 文化交流拠点としての景観づくり 	公共施設の先導的な景観形成
<ul style="list-style-type: none"> 鎮守の森の保全 	景観重要樹木の指定 景観重要建造物の指定 登録有形文化財の登録 緑地保全地域の指定
<ul style="list-style-type: none"> 歴史・文化景観の伝承(秋の大祭、大提灯まつり) 	無形文化財の指定

凡例	
市街地	住宅地
	商業地
	工業地
	公共施設
	沿道複合地
自然	公園・緑地
	自然保全地
	既成集落地
軸	幹線道路
	高速道路
	鉄道
	緑の基幹ネットワーク
歴史	社寺林有
	祭り
眺望	旧街道
	眺望点

6-6 西部地域

□ 対象エリア

三好下、西一色、福田

□ 地域の概況

- ・ 本地域は本市の南西部に位置し、行政界となる地域西端には二級河川境川が流れています。地域の多くが市街化調整区域となっており、田園風景と集落地の環境が特徴的となっています。また、地域東部、地域西部には大規模工場が点在しています。
- ・ 地域北部には中心市街地のエリアに含まれるサンアートと保田ヶ池公園があります。



6-6-1 緑と景観の特性および主な課題

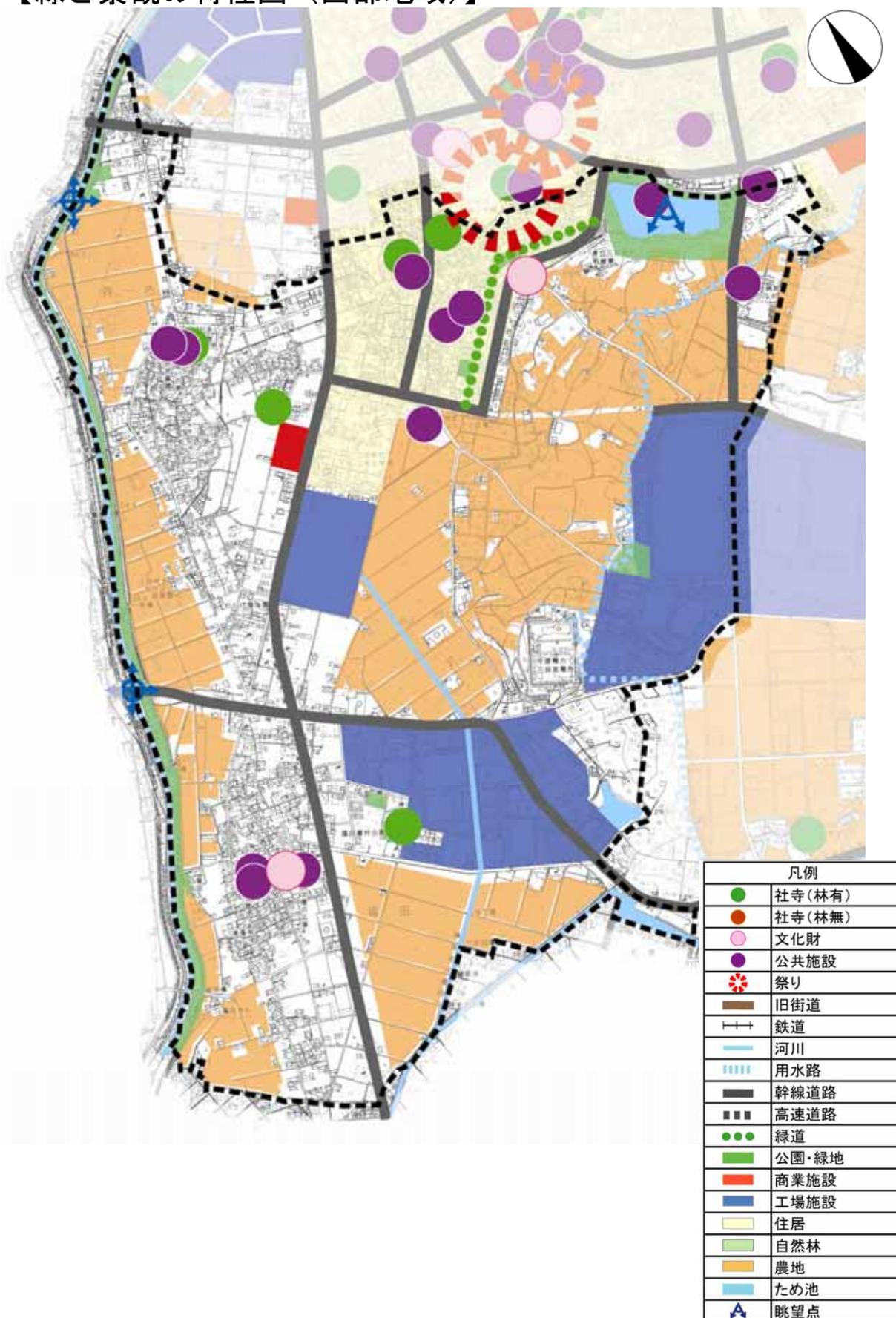
類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
自 然 景 観	田園景観	西一色、福田の田園と三好下の果樹園は、本市の特徴といえる田園、果樹園風景を呈しています。また、三好下では畑作物の生産振興と畑作経営の改善・安定を図るため県営畑地帯総合整備事業が実施されています。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田園・果樹園の適切な維持管理を促すとともに、本市の原風景を残す集落地の景観保全を図る必要があります。
	自然林	福田新池周辺には丘陵地に残存する自然林景観がみられます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な自然環境として保全する必要があります。
	河川・ため池	保田ヶ池が地域の北東部に位置しており、その堤体は周囲の自然環境景観をながめる眺望点となっています。保田ヶ池の周囲はウォーキングコースになっているほか、池ではカヌー・ポロなどのレクリエーション活動も行われています。池周辺の樹林地は、市街地に面する貴重な樹林であることや、野鳥などの生息地となっています。また、福田新池は周囲の自然景観と一体化しています。境川、茶屋川では河川の持つ親水景観がみられます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民などが自然を身近に感じることのできる場として、境川、茶屋川、保田ヶ池、福田新池周辺の自然環境と景観を守り、育むことが必要です。



類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
市 街 地 景 観	住宅地	既成市街地景観が地域北部にみられます。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後新しく計画される住宅地では、地区計画や景観法に基づく景観地区などの指定により行為の制限を課して良好な景観を創出していくことが必要です。 ・ 既成市街地は、建築物が密集している地区も見られるため、緑化・景観協定などを設けて、緑豊かで、ゆとりのある住宅地景観の向上を図る必要があります。
	工業・公共施設	サンアート、市民病院、三吉小学校などの公共施設があり、また、地域中央および南部には大規模な工業施設もあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化・医療の中心地として、潤いとゆとりのある景観づくりが必要です。 ・ 敷地外周で行われている植樹の維持管理を進めていく必要があります。 ・ 工場や資材置場などの壁面後退を図り、ゆとりある空間を形成していく必要があります。 ・ サンアートなどの公共施設は積極的な緑化を推進する必要があります。
	公園・緑地	保田ヶ池公園は、保田ヶ池と丘陵地の貴重な自然景観を市街地にもたらし、住環境に安らぎと潤いを与えています。また、カヌーポロの会場としても活用され、スポーツ・レクリエーションの核となっています。一部の地域で誰もが歩いて行ける距離に公園がないところがあります。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保田ヶ池公園の貴重な自然環境を保全・管理していく必要があります。また、カヌーポロ会場としての利便性や景観を向上させることが求められます。 ・ 今後整備される公園などには積極的に植栽を行うとともに、地域の特性を活かし、住民のニーズに対応した、憩いの空間を保全・創出する必要があります。 ・ 利便性や防災を考慮して、誰もが歩いて行ける程度の距離に公園を確保する必要があります。 ・ 境川や前田緑道とのネットワーク化を行い、本市の緑軸との連続性を図る必要があります。

歴史・文化景観	社寺、社寺林	神明社など集落地に位置する社寺は歴史・文化的景観を醸し出しています。	<ul style="list-style-type: none"> 社寺や社寺林は、歴史・文化的景観として保全することが必要です。 社寺林は、地域の自然を伝える緑であることから、保全することが必要です。
軸的景観	道路・緑道	三吉緑道は緑の軸の基幹として整備されています。また、都市計画道路では植栽が行われています。	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備により、歩行者の空間的余裕、道路緑化を推進します。 公園や緑地などをネットワークする道路緑化の推進が求められるとともに、既存の道路緑化の適正な維持管理が必要です。 三吉緑道と境川を軸的景観として、連続性を図る必要があります。
	河川	境川、茶屋川では河川の持つ親水景観がみられます。愛知用水が保田ヶ池付近を流れています。	<ul style="list-style-type: none"> 親水空間だけではなく、周囲の田園景観と一体的に捉えた景観形成を行うことが必要です。 愛知用水の上部利用を進め、緑化と合わせて歩行者ネットワークを形成する必要があります。
眺望景観		<p>保田ヶ池堤体は、ため池および植生の自然景観が見渡せます。境川沿いでは、前面に親水景観、背後に西部地域の田園風景が見渡せます。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 保田ヶ池は来訪者が多いことから、堤体からの景観を保全する必要があります。 境川の自然景観、田園景観を保全するとともに、周辺景観にそぐわない屋外広告物などの規制を行う必要があります。

【緑と景観の特性図（西部地域）】



6-6-2 緑と景観づくりの基本的な方向性（西部地域）

□ 緑のまちづくり方針

暮らしと実りが調和する水と緑のまちづくり

◇広がりのある田園に包まれている集落と境川の流れる調和する緑のまちづくり

□ 景観のまちづくり方針

河川や田園と調和した落ち着いた暮らしの景観の形成

◇境川の自然や暮らしの糧になっている田園や果樹園と調和した暮らしやすい落ち着いた景観の形成

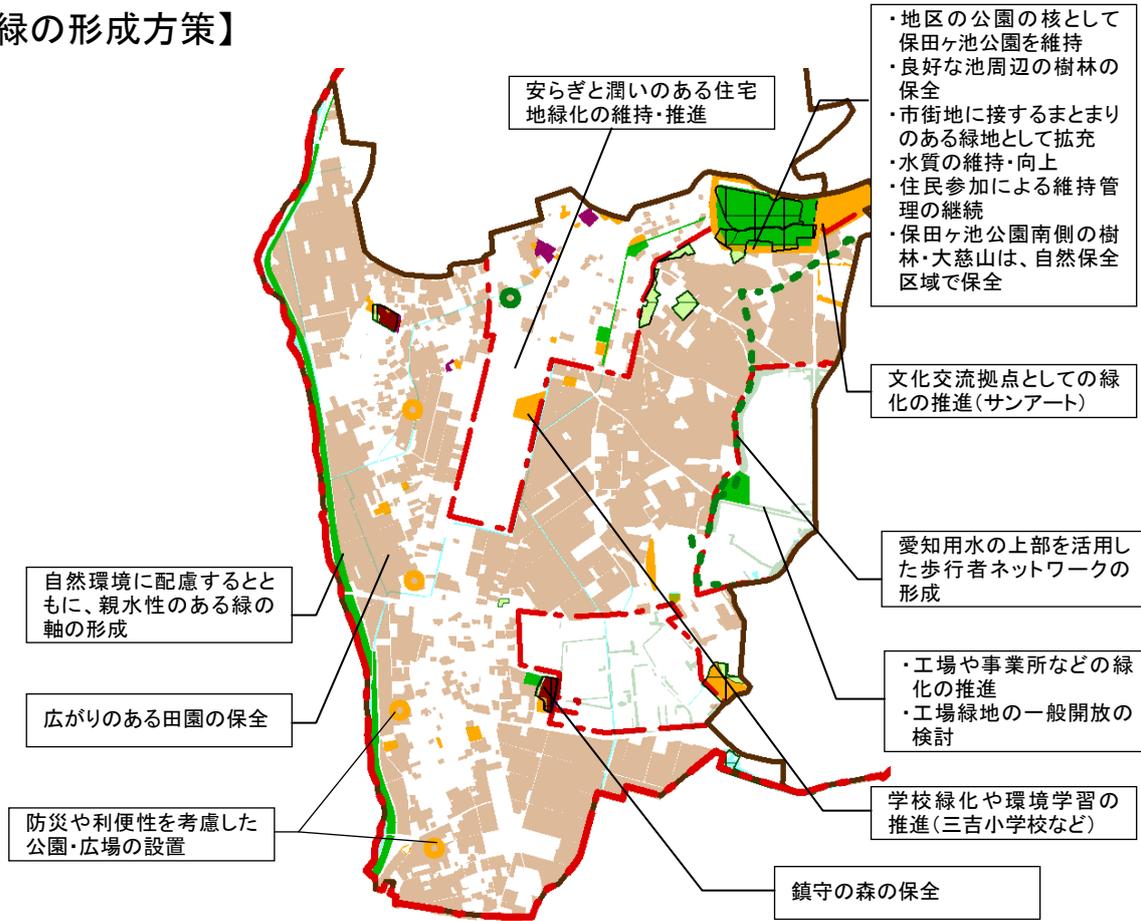
□ 緑と景観づくりの基本方針

類 型		緑と景観づくりの基本方針	主な緑と景観の資源
自然景観	田園景観 (農地・集落)	<ul style="list-style-type: none"> 自然・農地・集落の調和したふるさとの原風景といえる田園景観の保全に努めます。 災害時の避難場所となったり遊水機能を持つ農地の保全に努めます。 	西一色、福田、三好下の農地・集落
	自然林	<ul style="list-style-type: none"> 森の豊かさを身近に感じられる自然林景観の保全に努めます。 	福田新池周辺
	河川・ため池	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境・景観の一部となっている河川・ため池の保全に努めるとともに、その水質の改善に努めます。 	境川、茶屋川 保田ヶ池
市街地景観	住宅地	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地として、秩序だった美観を損なわない建物の形態意匠に努めます。 緑豊かで、安らぎと潤いの感じられる住宅地景観の形成に努めます。 	三好下地区
	工業・公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周は緑豊かな樹木を植栽し、潤い感の創出に努めます。 大規模工場緑地の一般開放を検討します。 小学校では、学校緑化を推進するとともに、児童の環境学習を推進します。 	サンアート 市民病院 三吉小学校

	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 公園の緑を保全・管理するとともに、積極的な植栽に努めます。 保田ヶ池公園は、市街地に隣接するまとまりのある良好な緑地として拡充します。 各公園・緑地は境川や三吉緑道、農地、都市計画道路の街路樹などにより、水と緑のネットワーク化に努めます。 利便性や防災を考慮して、誰もが歩いて行ける程度の距離に公園を配置します。 	保田ヶ池公園 池下公園 境川緑地 福田緑地
歴史文化景観	社寺、社寺林	<ul style="list-style-type: none"> 本市の原風景の資源として、歴史的な資源を際立たせる、緑豊かな鎮守の森の保全に努めます。 	神明社 海福寺 法念寺 與願寺
軸的景観	道路、緑道	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな街路空間を形成し、潤いの感じられる景観の形成に努めます。 緑の基幹ネットワークとして、三吉緑道と境川の連続性を図り、緑と水が身近に感じられるような自然景観の形成に努めます。 	三吉緑道 豊田知立線 三好明知下線
	河川	<ul style="list-style-type: none"> 緑の軸として、自然豊かな河川景観を保った親水空間の創出に努めます。 	境川、茶屋川
眺望景観		<ul style="list-style-type: none"> 眺望点より眺望される自然環境景観、市街地景観の保全に努めるとともに、景観を阻害するような屋外広告物の設置に配慮します。 	保田ヶ池 境川

6-6-3 緑と景観づくりの方策図（西部地域）

【緑の形成方策】



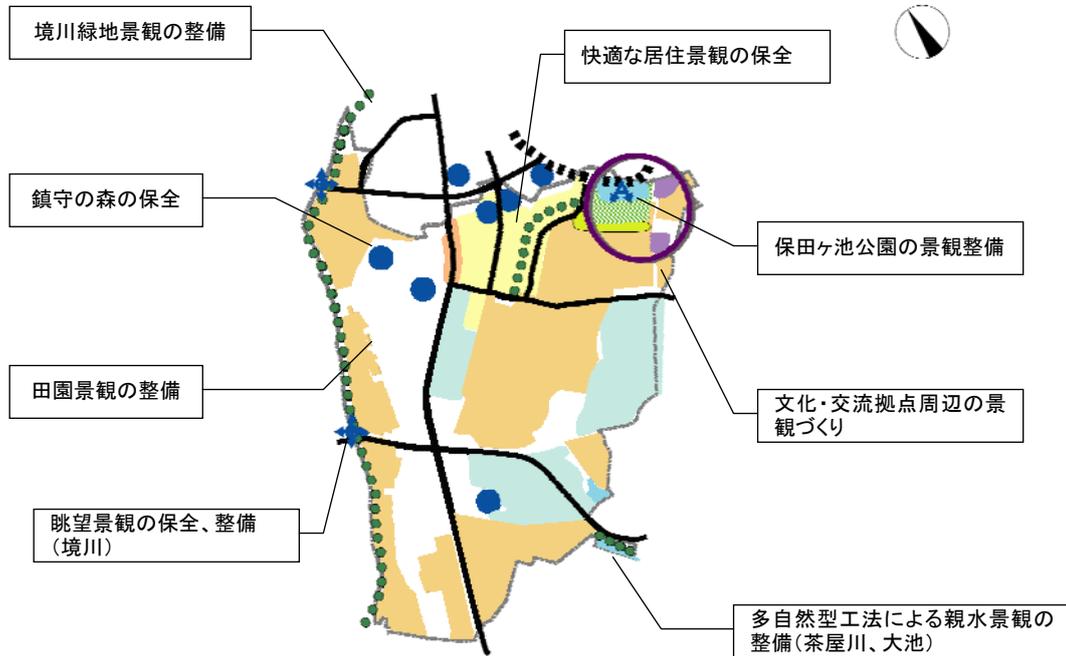
緑の地域別施策

緑づくりの方策	緑づくりの施策
・ 田園環境の保全	農業振興地域農用地区域
・ 安らぎと潤いのある住宅地緑化の維持・推進 ・ 工場や事業所などの緑化の推進 ・ 工場緑地の一般開放の検討	緑地協定、景観協定、緑化地域制度の導入・締結
・ 緑の骨格軸景観づくり（境川） ・ 多自然型工法による親水景観の整備（境川） ・ 公園・緑地の緑化の推進（新規整備予定公園緑地など）	都市公園・都市緑地としての整備・維持、公共施設緑地として公園化、住民参加による緑化の推進
・ 学校緑化や環境学習の推進（三吉小学校など）	工コ改修、校庭芝生化
・ 鎮守の森の保全	緑地保全地域の指定



凡例		既設	計画	記号
施設緑地	都市公園など	●	○	街区公園
				近隣公園
				地区公園
				総合公園
				緑地
				緑道
地域制緑地	●	○	公共施設緑地	
	●	-	民間施設緑地	
	■		保安林	
	■		地域森林計画対象民有林	
			農用地区域	
			特別緑地保全地区	
			水面（河川、ため池など）	
			保全配慮地区	
			景観と緑の重点地区	
			市街化区域	
			行政区域界	
			地域区分	

【景観形成方策】



景観形成施策

景観形成方策	景観形成施策
・ 田園景観の保全	景観農振計画の策定
・ 多自然型工法による親水景観の整備（茶屋川、大池）	景観重要公共施設の指定 ため池保全計画の策定
・ 快適な居住景観の創出、保全	緑地協定、景観協定の締結
・ 文化・交流拠点周辺の景観づくり	公共施設の先導的な景観形成
・ 公園・緑地の景観整備（保田ヶ池公園、境川緑地）	景観重要公共施設の指定
・ 鎮守の森の保全	景観重要樹木の指定 景観重要建造物の指定 登録有形文化財の登録 緑地保全地域の指定
・ 眺望景観の保全・整備（境川）	条例への位置づけ（眺望景観保全地区の指定）

凡例	
市街地	住宅地
	商業地
	工業地
	公共施設
	沿道複合地
	公園・緑地
自然	自然保全地
	既存集落地
	農業地
軸	幹線道路
	高速道路
	鉄道
	緑の基幹ネットワーク
歴史	社寺林有
	祭り
	旧街道
眺望	眺望点

6-7 南部地域

□ 対象エリア

明知上、明知下、打越、山伏

□ 地域の概況

- ・ 本区域は本市南部に位置し、田園環境と集落地が広がる中、自動車関連工場をはじめとする大規模工場が点在する地域です。
- ・ 点在する大規模工場以外は市街化調整区域となっており、人口密度も低くなっている反面、本市の特徴と言える田園環境と調和した、ゆとりある既存集落地と、民間開発による住宅地がみられます。
- ・ 地域東南端の行政界を二級河川逢妻女川が、地域内西部に準用河川茶屋川が流れています。



6-7-1 緑と景観の特性および主な課題

類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
自然 景 観	田園景観	<p>地域全般に、大規模な田園・果樹園があり、秋には黄金色に染まる美しい景観がみられます。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田園の適切な維持管理を促すとともに、本市の原風景を残す集落地の景観保全を図る必要があります。 
	自然林	<p>福田新池周辺には丘陵地に残存する自然林景観がみられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物の生息環境の保全を図りながら、住民が身近に感じられる景観を保全することが必要です。
	河川・ため池	<p>地域内には大小多数のため池が散在しており、周囲の田園景観・自然景観と一体化しています。 茶屋川では河川の持つ親水景観がみられます。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民などが自然を身近に感じることのできる場として、細口池などのため池、茶屋川周辺の自然環境と景観を守り、育むことが必要です。 

類 型		緑と景観の特性	緑と景観の主な課題
市 街 地 景 観	工業・公共施設	トヨタ自動車三好工場、明知工場、下山工場など大規模な工業施設が田園風景の中に位置しています。また、養護学校、小中学校などの文教施設も存在します。	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周で行われている植樹の維持管理を進めていく必要があります。 工場や資材置場などの壁面後退を図り、ゆとりある空間を形成していく必要があります。
	公園・緑地	<p>地域の拠点となる細口公園は、細口池、桜、梅林などの自然景観とともに整備された公園景観を集落地にもたらし、住環境に安らぎと潤いを与えています。</p> <p>一部の地域で、身近に行ける公園がないところがあります。</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 細口公園の貴重な自然環境を保全・管理していく必要があります。 今後整備される公園などには積極的に植栽を行い、住民の憩いの空間を保全・創出する必要があります。 利便性や防災を考慮して、誰もが歩いて行ける程度の距離に公園を確保する必要があります。 
歴 史 ・ 文 化 景 観	社寺、社寺林	神明社、秋葉神社など集落地に位置する社寺は歴史・文化的景観を醸し出しています。	<ul style="list-style-type: none"> 社寺や社寺林は、歴史・文化的景観として保全することが必要です。
軸 的 景 観	道路	都市計画道路では植栽が行われています。	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備により、歩行者の空間的余裕、道路緑化が必要です。 公園や緑地などをネットワークする道路緑化の推進が求められるとともに、既存の道路緑化の適正な維持管理が必要です。
	河川	茶屋川では河川の持つ親水景観がみられます。逢妻女川が地域南部を流れています。	<ul style="list-style-type: none"> 親水空間だけでなく、周囲の田園景観と一体的に捉えた景観形成を行うことが必要です。

眺望景観

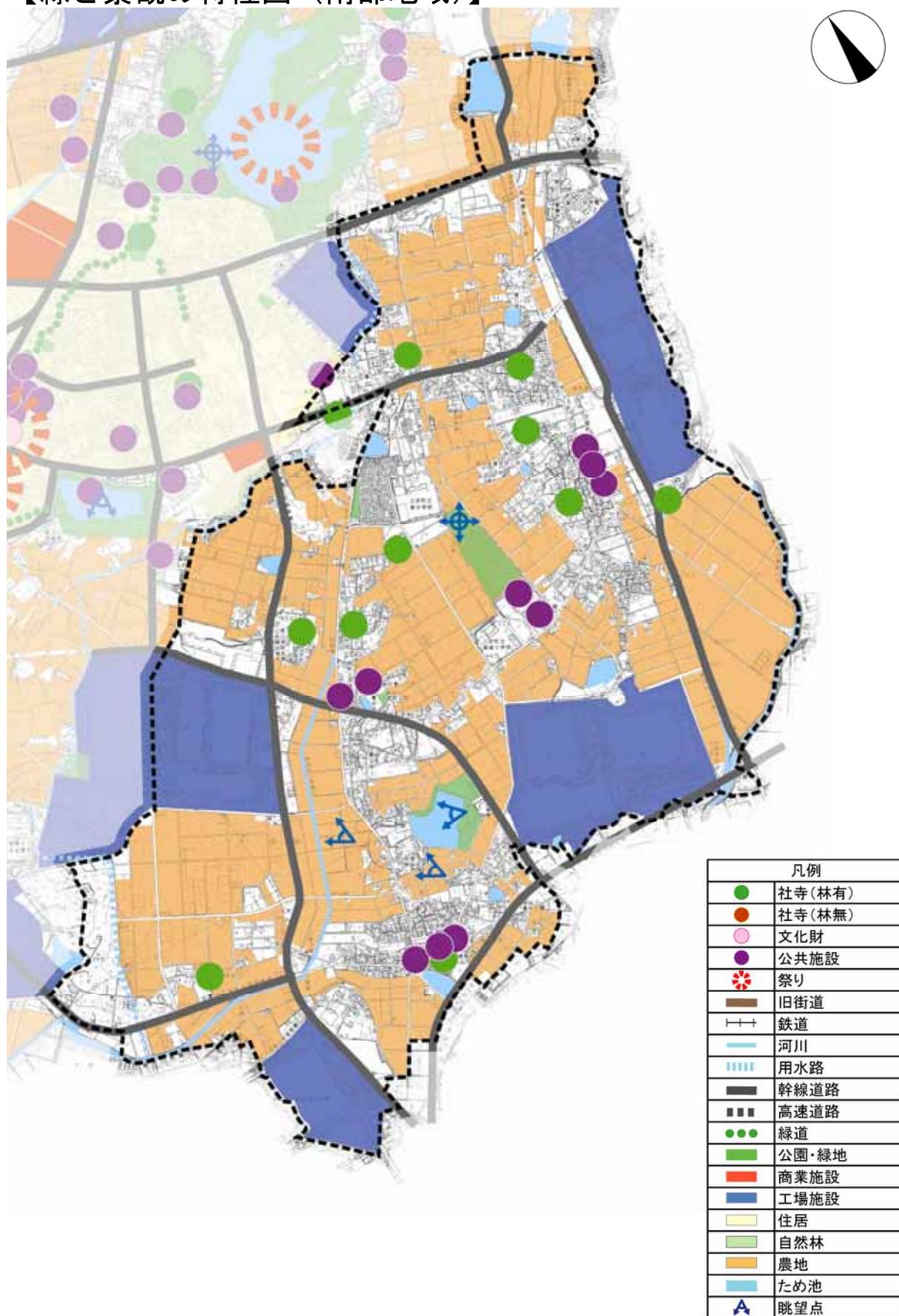
緑と花のセンターさんさんの郷は、小高い丘になっており、周囲に高い建造物もないことから、眺望に優れています。また、細口公園は細口池と周辺の公園・田園風景が眺望できます。



- ・ さんさんの郷はふれあい農園、バーベキュー広場など来訪者が多いことから、施設からの景観を保全する必要があります。
- ・ 細口公園は地域の拠点であり、施設からの景観を保全する必要があります。



【緑と景観の特性図（南部地域）】



6-7-2 緑と景観づくりの基本的な方向性（南部地域）

□ 緑のまちづくり方針

実りの季節を感じることができる緑のまちづくり

◇大規模工場を包む田園や果樹園によって、四季の移ろいを感じることができる緑のまちづくり

□ 景観のまちづくり方針

田園と工場と集落が調和したゆとりのある景観の形成

◇みよしの原風景としての田園や果樹園の景観と、それらに調和した大規模工場の緑地が包み込む、ゆとりのある暮らしの景観の形成

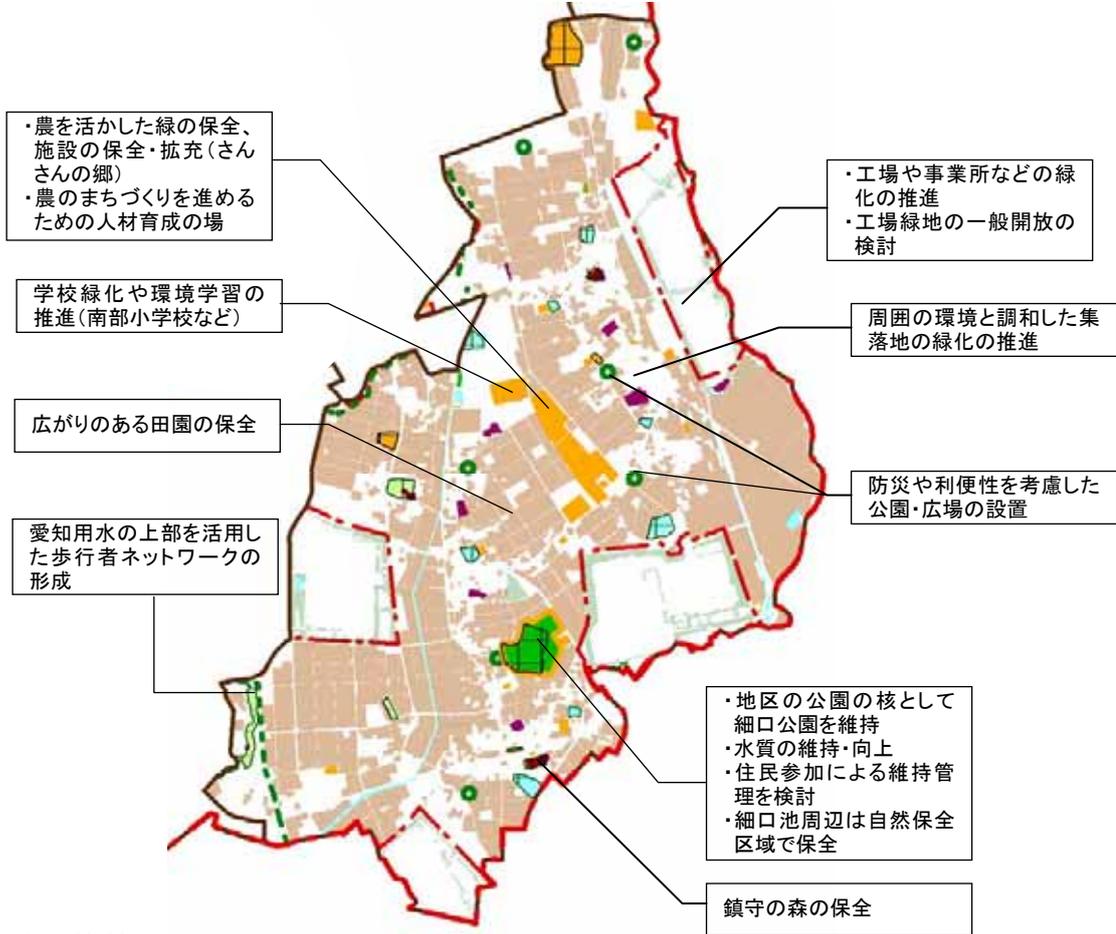
□ 緑と景観づくりの基本方針

類 型		緑と景観づくりの基本方針	主な景観資源
自然 景観	田園景観 （農地・ 集落）	<ul style="list-style-type: none"> 自然・農地・集落の調和したふるさとの原風景といえる田園景観の保全に努めます。 災害時の避難場所となったり遊水機能を持つ農地の保全に努めます。 	明知、打越の農地・集落
	自然林	<ul style="list-style-type: none"> 森の豊かさを身近に感じられる自然林景観を保全します。 	福田新池周辺
	河川・た め池	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境・景観の一部となっている河川・ため池の保全に努めるとともに、その水質の改善に努めます。 	茶屋川 細口池、大池
市街地 景観	工業・公 共施設	<ul style="list-style-type: none"> 敷地外周は緑豊かな樹木を植栽し、潤い感の創出に努めます。 ウォーキングや自然観察の場として、工場緑地の一般開放を検討します。 小中学校では、学校緑化を推進するとともに、児童・生徒の環境学習を推進します。 	トヨタ自動車三好、明知、下山工場 三好養護学校、南部小学校 南中学校

	公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> 公園の緑を保全・管理するとともに、積極的な植栽に努めます。 細口公園は、地域の公園の核として、住民参加による維持管理を検討します。 利便性や防災を考慮して、誰もが歩いて行ける程度の距離に公園を配置します。 さんさんの郷は、農を活かした緑を保全するため、施設の保全・拡充を検討します。また、農のまちづくりを進めるための人材育成の場としての活用も検討します。 各公園は茶屋川や農地、都市計画道路の街路樹などにより、水と緑のネットワーク化に努めます。 	細口公園 さんさんの郷
歴史文化景観	社寺、社寺林	<ul style="list-style-type: none"> 本市の原風景の資源として、歴史的な資源を際立たせる、緑豊かな鎮守の森の保全に努めます。 	神明社 秋葉神社 白山神社 八柱社
軸的景観	道路、緑道	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな街路空間を形成し、潤いの感じられる景観の形成に努めます。 愛知用水の上部を活用した緑道を整備します。 	岡崎三好線 愛知用水
	河川	<ul style="list-style-type: none"> 緑の軸として、自然豊かな河川景観を保った親水空間の創出に努めます。 	茶屋川
眺望景観		<ul style="list-style-type: none"> 眺望点より眺望される自然環境景観の保全に努めるとともに、景観を阻害するような屋外広告物の設置に配慮します。 	細口公園 さんさんの郷

6-7-3 緑と景観づくりの方策図（南部地域）

【緑の形成方策】



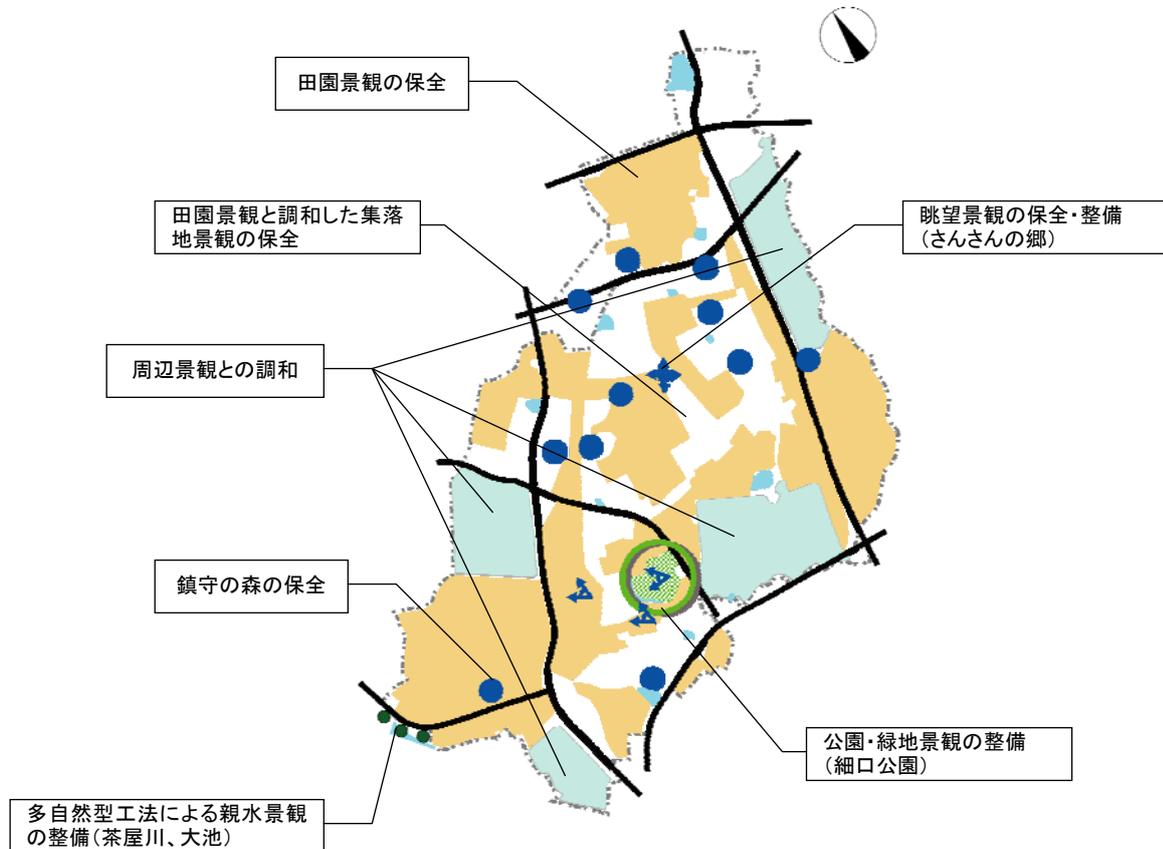
緑の地域別施策

緑づくりの方策	緑づくりの施策
・ 田園環境の保全	農業振興地域農用地区域
・ 田園環境と調和した集落地の緑化の推進 ・ 工場や事業所などの緑化の推進 ・ 工場緑地の一般開放の検討	緑地協定、景観協定、緑化地域制度の導入・締結
・ さんさんの郷の緑の保全、農のまちづくりを進めるための人材育成 ・ 公園・緑地の緑化の推進（新規整備予定公園緑地など）	都市公園・都市緑地としての整備・維持、住民参加による緑化の推進
・ 学校緑化や環境学習の推進（南部小学校など）	工コ改修、校庭芝生化
・ 鎮守の森の保全	緑地保全地域の指定

凡例

施設緑地	都市公園など	既設	計画	記号
		●	○	
地域制緑地	都市公園以外	●	○	緑道
		●	○	公共施設緑地
		●	○	民間施設緑地
		●	○	保安林
		●	○	地域森林計画対象民有林
		●	○	農用地区域
		●	○	特別緑地保全地区
		●	○	水面（河川、ため池など）
		●	○	保全配慮地区
		●	○	景観と緑の重点地区
		●	○	市街化区域
		●	○	行政区域界
		●	○	地域区分

【景観形成方策】



景観形成施策

景観形成方策	景観形成施策
<ul style="list-style-type: none"> 田園景観の保全 田園景観と調和した集落地景観の保全 	景観農振計画の策定
<ul style="list-style-type: none"> 多自然型工法による親水景観の整備(茶屋川、大池) 	景観重要公共施設の指定 ため池保全計画の策定
<ul style="list-style-type: none"> 工業施設の周辺景観との調和 	緑地協定、景観協定の締結
<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地の景観整備(細口公園) 	景観重要公共施設の指定
<ul style="list-style-type: none"> 鎮守の森の保全 	景観重要樹木の指定 景観重要建造物の指定 登録有形文化財の登録 緑地保全地域の指定
<ul style="list-style-type: none"> 眺望景観の保全・整備(さんさんの郷) 	条例への位置づけ(眺望景観保全地区の指定)

凡例	
市街地	住宅地
	商業地
	工業地
	公共施設
	沿道複合地
	公園・緑地
自然	自然保全地
	既成集落地
	農業地
軸	幹線道路
	高速道路
	鉄道
	緑の基幹ネットワーク
歴史	社寺林有
	祭り
眺望	旧街道
	眺望点

